

自己点検・自己評価報告書

2025 年 5 月 1 日現在

東京福祉専門学校

2025 年 5 月 1 日作成

1 学校の概要等	1	5-19 学生生活	4 1
基準 1 教育理念・目的・育成人材像	1 3	5-20 保護者との連携	4 4
1-1 理念・目的・育成人材像	1 4	5-21 卒業生・社会人	4 5
基準 2 学校運営	1 6	基準 6 教育環境	4 7
2-2 運営方針	1 7	6-22 施設・設備等	4 8
2-3 事業計画	1 8	6-23 学外実習、インターンシップ等	4 9
2-4 運営組織	1 9	6-24 防災・安全管理	5 0
2-5 人事・給与制度	2 1	基準 7 学生の募集と受入れ	5 2
2-6 意思決定システム	2 2	7-25 学生募集活動	5 3
2-7 情報システム	2 3	7-26 入学選考	5 5
基準 3 教育活動	2 4	7-27 学納金	5 6
3-8 目標の設定	2 5	基準 8 財 務	5 8
3-9 教育方法・評価等	2 6	8-28 財務基盤	5 9
3-10 成績評価・単位認定等	2 9	8-29 予算・収支計画	6 1
3-11 資格・免許取得の指導体制	3 0	8-30 監査	6 2
3-12 教員・教員組織	3 1	8-31 財務情報の公開	6 3
基準 4 学修成果	3 3	基準 9 法令等の遵守	6 3
4-13 就職率	3 4	9-32 関係法令、設置基準等の遵守	6 4
4-14 資格・免許の取得率	3 5	9-33 個人情報保護	6 5
4-15 卒業生の社会的評価	3 6	9-34 学校評価	6 7
基準 5 学生支援	3 7	9-35 教育情報の公開	7 0
5-16 就職等進路	3 8	基準 10 社会貢献・地域貢献	7 1
5-17 中途退学への対応	3 9	10-36 社会貢献・地域貢献	7 2
5-18 学生相談	4 0	10-37 ボランティア活動	7 5

学校の概要

1. 学校の設置者

東京福祉専門学校は、学校法人滋慶学園が設置しています。学校法人滋慶学園は共通の理念のもとに専門学校を全国に運営する滋慶学園グループの構成法人です。

2. 開校の目的

東京福祉専門学校は史上例のないスピードで進行する高齢化(65歳以上人口の増大)の波の中で、福祉を中心に、保健・医療の分野で活躍できる「対人援助職」(人が人らしく、身体と心と社会的な健康をできるだけ保って、自立して行けるよう援助する仕事)を養成します。そうした対人援助職の養成を通じて地域の「健康」と「生きがい」の情報発信拠点の役割を果たし、一人一人が生き生きと、健康で自立して生きていける社会作りを目指します。

組織目的

超高齢社会・少子化の日本においては医療・保育・福祉サービスも多様化しており、更に、外国人留学生の介護業界に対する意識も高くなっています。そして、専門分野の学び方もより対話的体験的に知識や技術を修得する教育へと変化しています。このような背景の中、本校は「専門職として自ら考え行動できる主体性」と「他者と協働する力」が学生に備わる学校を目指しています。そのためにも地域連携を主体とした付帯教育「こども教室」他、「地域活動・相談支援センターかさい」・「地域共生社会構築の拠点なごみの家 葛西南部」の運営を行いながら学生にも学びの場として提供し、現場力教育体系を構築することで、社会のニーズに応える福祉人材を養成し社会に貢献することを目的とします。

3. 校長名、所在地、連絡先

学校長 小林 和弘 所在地 東京都江戸川区西葛西 5-10-32 連絡先 03(3804)1515

4. 学校の沿革、歴史

- 1978年 本校の設置者である「学校法人滋慶学園」の前身、東京薬学専門学院を、パラメディカルスタッフ養成校として開校
- 1984年 「学校法人滋慶学園」設置。東京医薬専門学校に改組
- 1989年 東京福祉専門学校開校、「介護福祉科(現. 介護福祉士科)」を設置
- 1990年 「社会福祉科(現. 社会福祉士・精神保健福祉士科)」「健康福祉科」を設置
- 1991年 「医療福祉科」を設置・東京福祉専門学校第2校舎完成
- 1998年 第3校舎完成・「作業療法科(現. 作業療法士科昼間部)」「介護福祉科夜間課程(現. 介護福祉士科夜間部)」「児童福祉科」

(現. こども保育福祉科)」を設置

2001年 「作業療法科夜間課程(現. 作業療法士科夜間部)」「社会福祉士一般養成科(現. 社会福祉士一般養成科夜間部)」「精神保健福祉士一般養成科」を設置

2002年 第4校舎が完成

2006年 江戸川区から委託され、本校が運営する「地域活動・相談支援センターかさい」を開設

2009年 「社会福祉士一般養成通信課程」「社会福祉士短期養成通信課程」を設置

2010年 「介護福祉実践科(現. 介護福祉士短期養成科)」を設置

2011年 「みんなの遊々保育園」を開設

2012年 「こども保育福祉科夜間課程」を設置、キャリアデザイン・コミュニケーション科を東京スポーツ・レクリエーション専門学校から移設

2014年 「介護福祉士実践科」(現. 介護福祉士短期養成科)が職業実践専門課程に認定

2015年 「介護福祉士科」「介護福祉士科夜間部」「こども保育福祉科」が職業実践専門課程に認定
「社会福祉士一般養成科昼間課程」を設置、社会福祉科を「社会福祉士・精神保健福祉士科」に名称変更

2016年 「こども保育福祉科夜間部」「作業療法士科」「作業療法士科夜間部」「社会福祉士・精神保健福祉士科」が職業実践専門課程に認定

2017年 「保育士・受験養成科」(現. 保育士受験対策科)を設置。翌年「保育士受験対策科」に名称変更。

2018年 「介護福祉士養成科」を「介護福祉士短期養成科」に名称変更。「キャリアデザイン・コミュニケーション科」を「福祉コミュニケーション科」に名称変更。
指定保育士養成施設 「こども福祉科(昼間コース)(夜間主コース)」(2年制)を設置。 附帯教育を除くすべての学科に「単位制」を導入。
江戸川区から委託され、本校が運営する「地域共生社会構築の拠点なごみの家葛西南部」を清新町第1校舎内に開設。「介護福祉士科夜間部」「保育士受験対策科」を廃止。「社会福祉士一般養成科」「精神保健福祉士一般養成科」がキャリア形成促進プログラムに認定。

2019年 「心理カウンセラー科」「キャリア・デザイン科」を新設。「福祉コミュニケーション科」を「国際福祉ビジネス科」に名称変更。

2020年 「介護福祉士短期養成科」を「介護福祉士科」に、「社会福祉士・精神保健福祉士科」を「社会福祉科」に名称変更。

2021年 「キャリアデザイン科」の修業年限を1年制に変更。また「作業療法士科」の学科名称に昼間部・夜間部を付加し、それぞれ「作業療法士科昼間部」「作業療法士科夜間部」に学科名称を変更。

2022年 「IT医療ソーシャルワーカー科」を設置。

2023年 2024年	「国際福祉ビジネス科」「精神保健福祉士一般養成科」を募集停止、廃科。「作業療法士科夜間部」を募集停止、「作業療法士科昼間部」の名称を「作業療法士科」に変更。「こども保育科 夜間主コース」を募集停止、昼間コースのみ募集を続け、名称を「こども保育科」に変更するとともに定員を120名から80名に変更。「IT 医療ソーシャルワーカー科」を募集停止。「こどもソーシャルワーカー科」を新設。 精神保健福祉士一般養成科、国際福祉ビジネス科を廃科。こどもソーシャルワーカー科設置。 作業療法士科昼間部を作業療法士科に名称変更。心理カウンセラー科が職業実践専門課程に認定される。 こども保育科(夜間主コース)を廃止。
自己点検・自己評価に対する姿勢	
2005 年 3 月に発表された文部科学省「専修学校の振興についての協力者会議」報告の中に、専門学校を持つ職業教育力の特徴は、「専門的な教育と職業観を涵養する教育とが一体的かつ効率的になされている」点にあると記載されています。それは、学生一人ひとりが目指す職業に向けて、専門的にも人間的にも自己の成長を遂げて社会で生きる力を育む教育であり、我々は職業人教育（※1）と位置づけています。 本校は、一人ひとりが自己実現のための目標を達成できるよう、教育活動の充実を目的とした教育システム（※2）と3つのポリシー【ディプロマ・ポリシー（卒業認定の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）】を策定しています。 実践的な職業人教育に向けた取り組みの適切さ等について自ら評価、公表することにより、更なる学校として組織的・継続的な改善を図っていく方針でいます。 ※1 職業人教育 = 職業人教育を我々は以下のように定義する。 職業人教育=キャリア教育+専門職業教育 キャリア教育とは、社会人として必要な基礎的な知識・思考・態度の教育 専門職業教育とは、特定の職業に就くための専門的知識・技能・態度の教育 ※2 教育システム = 広義の教育システムを「養成目的と教育目標」（養成目的はその学科の社会的ニーズ、教育目標は卒業時到達目標）、「目標達成プロセス」（カリキュラム、学年暦、時間割、シラバス、コマシラバス、小テスト等）、「目標達成素材」（教科書、教材、教育技法）、「目標達成支援人材」（担任、専任教員、非常勤講師等）、「評価基準」（透明性、公平性、競争性）の5要素で構築している。	

学校関係者評価委員会の構成と意義

自己評価を行なうにあたり学校関係者評価委員会を組織化して、学校の教育活動そのものの質の向上、学校運営の改善・強化を計り推進していく機関としてその機能を果たしていきます。

学校関係者評価委員は学生保護者、卒業生、関係業界、高等学校、地域住民、自治体関係部局などの関係者で構成し、学校が提出した自己点検・自己評価の結果に基づいて意見交換及び適正な評価を行い、その結果を公開することで健全な学校運営を継続していくことを目的としています。

学校は関係者評価委員会を通して、現状と取り組みについて適切に説明責任を果たすとともに、母体である学校法人滋慶学園として教育理念である「**建学の理念**」「**4つの信頼**」（※3）を、日々教職員の教育力・運営力向上に努めていくことを約束します。

※3 「建学の理念」＝実学教育・人間教育・国際教育 「4つの信頼」＝学生の信頼・保護者の信頼・業界の信頼・地域の信頼

教育理念

① 実学教育

対人援助職として、各々の業界で、活躍し、仕事をするためには、即戦力となる技術・知識を身につける必要があります。

また、資格を取得する必要がある場合は、それに合格しうる技術・知識を習得してもらうことが何よりも大切と考えています。

本学では、即戦力となるために、学力(技術力・知識力)を磨きます。一時間といえども無駄な授業はありません。まず、出席すること、そして授業に没頭することが大切です。

特に、実学教育の要となる教育システムが、LT2教育システムです。LT2教育システムは、見て(LOOK)、体験して(TRY)、聴いて(LISTEN)、考える(THINK)というプロセスで学習し、本学が抵触する「共育協同」の考えにも繋がる教育システムです。

現在、その「共育協同」を学内で実現できるようにしたのが、こども教室、地域共生社会構築の拠点なごみの家葛西南部、地域活動・相談支援センターかさいとの連携です。現在各学科・各学年がそれぞれのカリキュラムに盛り込み、体験しながら学ぶことができる学習環境づくりをしています。

② 人間教育

いかに技術的に優れていても人間性に欠けていたら決して信頼される人間にはなりません。学校には「今日も笑顔であいさつを」の標語がいたるところに掲示されています。笑顔のあいさつから一日が始まり、人と人のコミュニケーションが始まります。

むずかしい社会のしきたり・きまりも相手を尊敬し、信頼するあたりまえの簡単な行為からときほぐされていきます。授業・研修等の種々のカリキュラムを通して人の大切さの精神を育み、心の問題を考え、社会人としての基本的なマナーはもちろん、ビジネスマインドをしっかりと持ち、社会人としての身構え、気構え、心構えを持った職業人の養成に力をいれております。

③ 国際教育

21世紀はボーダーレスの時代といわれています。あらゆるジャンルにおいて外国の方々とビジネスをすることが普通のこととなってきました。また、インターネットの利用も学習や生活に不可欠なものとなってきました。国際化＝英会話とのみ考えるのではなく、コミュニケーションの手段として英会話(英語理解力)は大切な要素となりますが、相手のことを考え、相手の国のことを考えることも大切なことです。同時に自国のこと(歴史・文化・伝統)、自分のことをよく知り主張できることも大切です。つまり国際的な感性を学び知ることの方がもっと大切です。

外国人留学生との交流・海外研修・英会話授業・インターネット利用等を通して国際性を高め、国際的な感性を見につけてもらうことを建学の理念としています。

学校の目標（今後5年間）

5ヶ年の目標（2025年度から2029年度までの5年間に、以下の目標を達成します）

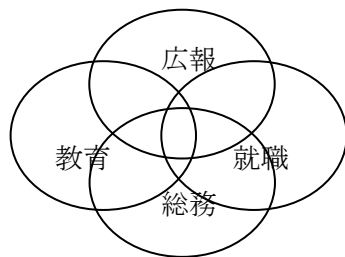
1. 定員充足率を100%にする
2. 収支基盤の安定を図る
3. 新商品の開発を行う

目標の意図

1. 介護福祉士を始め、福祉・医療・保育の専門職が現場では不足しています。今後、ますます専門職が求められていく中で、確実に入学者を確保していくことがまず必要と考え取り組んでいます。
2. 専門学校の中退がきっかけでニート、フリーターになるリスクは高く、その予防は社会的使命といえます。また、中退は学生個人の問題に帰属するととらえず、私たちの教育力、学生の支援力に課題があるのととらえ、授業が楽しい、仲間がいる、将来に希望がもてる学校づくりに取り組んでいます。
3. そのためにも必要である「収支基盤の安定」により、健全な学校運営に取り組んでいます。

目標を達成するための方策

各職種の対象者と関わる4つの教育コンテンツを整備し、地域との連携をさらに強化する。
さらに、CCC（チェンジ、チャンス、チャレンジ）の考えを浸透し新商品・新しくみの開発をする。



①サッカー型組織

私たちの学校は大きく4部門（教務、企画、就職、総務）で構成しています。それぞれの部門で働く教職員の職務分掌は、固定しているものと、変化するものがあります。機に応じて役割を変え、通常の役割を越えて働くことを良とする、サッカーのような組織を理想としています。

②職務分掌

理事会	グループ総長	滋慶学園グループ全体の運営方針、人事の決定を行なう。
	法人理事長	滋慶学園グループの運営方針に基づき、法人の学校方針実現に向けて助言・諸活動を行なう。
	常務理事	滋慶学園グループの運営方針に基づき、グループ校の運営方針の決定を行なう。
	学校長	建学の理念を体現し、教育、指導運営において、周知徹底に寄与する。
	副学校長	学校長を補佐・代行し、学校業務の質と実績を高めるために助言・諸活動を行なう。
	本部長	常務理事を補佐し、グループ校の運営方針を遂行するとともに、各学校責任者の指導、助言を行なう。
教職員	事務局長	学校責任者として事業計画を作成し、学校運営にかかわる全ての意志決定の責任を負う。
	教務部長	学校運営全ての業務において、事務局長を補佐し、事業計画実現に向け諸活動を行なう。
	学科長	学科の事業計画の作成、運営にかかわる全ての意志決定の責任を負う。
	広報センター長	学校広報目標について、事務局長の監督のもと、各リーダーと連携をとりながら、その実現に責任を負う。
	産学連携推進センター長	学校就職目標について、事務局長の監督のもと、各リーダーと連携をとりながら、その実現に責任を負う。
	教務事務・学生サービスセンター長	学校予算の管理、教職員、及び学生の環境整備について、事務局長の監督のもと各リーダーと連携し、その向上の為の責任を負う。各部署と連携し、関係機関への申請・届出・報告を滞りなく行い、本校のコンプライアンスを主体となって推進する。
	スタッフ職	個別業務の執行について、上長の監督のもと、全般的な意思決定を行なう。事業計画、教育目標達成に向けた業務、プロジェクトや委員会活動など部署横断的な活動に対し積極的にその諸活動を行なう。

学校組織の整備

個の自立と学習する組織

私たちの学校は、学内において教職員が組織的に学習に取り組み、スタッフ一人ひとりが成長できる組織を目指しています。そのために、学習する組織のあり方と、学校運営の方法の確立に取り組んでいます。

1. 知の蓄積と伝承を促す組織的学習システムの構築

学習グループの推奨 学校の基本単位は教務部と事務部で、それぞれ学部、学科、センターがあります。5名内外のメンバーで構成されるそのチームを学習グループとして位置づけます。また、クロスファンクショナルなチーム（プロジェクトや委員会など）も同様に学習グループとして位置づけ、自問自答と対話と探求による学習を行ないます。

2. 自問自答と対話と探求による意思決定システム

自問自答＝会議・研修は事前準備され、目的、議題、資料などは事前に参加者に配布します。参加者は事前に自分なりの考えと、なぜ自分はそう考えるのかを問い詰めてから参加します。主催者は、あらゆる個人のあらゆる問い、疑問、質問を尊重し、傾聴する場づくりに努めます。大切なのは自答ではなく、自問です。考え、調べ、学ぼうとする個の力を育成するのがねらいです。

対話（ダイアログ）＝主催者はすべての参加者が役職や立場などに関わりなく平等に議論する場をつくるよう努めなければなりません。主催者と参加者は、対話の結果たどり着いた合意が、単なる妥協や組織内政治の結果ではないか、本質的な問いとなっているか、組織の原則・基本理念と整合しているか、をよく検証する必要があります。

探求（根拠を問う）の推奨＝問いや主張が対立し、平行線をたどるような場合、相互の主張や考えの背後にある事実やデータについて議論するよう、心がけなければなりません。それぞれが主張する推論の根拠を問い、誰が正しいのか？ではなく、なにがより筋の良い問いであり、仮定であるかを大切にします。

会議のシステム

グループ会議

- 【EAST 戦略会議】 年 12 回
- 【分野別戦略会議】 年 12 回
- 【総務センター会議】 年 12 回
- 【人事センター会議】 年 12 回

学内会議

- 【運営会議】月 1 回 事務局長、教務部長、部署リーダー
- 【すべコン会議】月 2 回 事務局長、事務部長、指名者
- 【教務会議】月 1 回 教務部長・学部長・指名者
- 【人事会議】年間 4 回 事務局長、教務事務・学生サービスセンター長、部署リーダー、指名者

学校組織の整備

④ 意思決定システム（コミュニケーション一覧）

方法	目 的	実施回数	主催者	対象者
常務会・拡大運営協議会	滋慶学園グループ運営の最高決議機関	10 回／年	総長	常務理事・指名者
EAST 戦略会議	滋慶 EAST の事業計画の推進についての起案・検討・決裁を行う	12 回／年	常務理事	本部長・センター長・事務局長
分野別戦略会議	各校の事業計画達成に向けて、月毎に状況を確認し、機会発見と問題発見を行う	1 回／月	運営本部長	事務局長・事務部長・教務部長・広報センター長
運営会議	事業計画達成に向けて発生する様々な問題を協議・解決する	1 回／月	事務局長	部署リーダー
全体会議	事業計画達成に向け「情報」と「想い」の共有を図る	1 回／月	事務局長	全教職員
すべコン会議	広報目標達成に向けて発生する様々な問題を協議・解決する	2 回／月	広報センター長	部署リーダー・指名者
教務会議	DO、進級率、学生満足度の 3 つの数値目標達成に向けて、問題発見、課題解決立案、業務進行確認を行う	1 回／月	教務部長	学部長・指名者
部署別ミーティング	学校の事業計画達成に向けて、問題発見、課題解決立案、業務進行確認を行う	2 回～4 回／月	都度	都度
プロジェクト会議	各プロジェクトで協議し、運営会議に起案する	適宜	PJ リーダー	メンバー
O・N・O	相互の情報交換や特定の問題、状況、関心事について時間をとって話をするにより、問題発見と解決につなげる。	月 1 回/適宜	マネージャー・トレーナー	全教職員
講師会議	「個別最適化」実現に向けて、授業を改革するきっかけづくりを行う	2 回／年	教務部長	全講師
TBM(ツールボックスミーティング)	情報の共有を図り、業務遂行を円滑にする	適宜	都度	都度指名者
朝礼・終礼	スタッフのシフト変更確認、連絡事項、事務局長・教務部長からの周知事項	毎日	事務局長	全教職員
E メール ・ サイボウズ Garoon (ガルーン) ・ Teams				
議題・議事録/情報共有	議題配信: 事前準備を促し会議への参加意欲を高める。議事録配信: 決定事項の内容確認や伝達に活用する			

学校組織の整備

⑤滋慶教育科学研究所

滋慶教育科学研究所(略称 JESC、以下 JESC という)は、滋慶学園グループ傘下各校の教育の質的向上を目指す一般財団法人です。本校が参加する JESC の主な研究、研修活動には以下のものがあります。

滋慶教育科学学会	滋慶学園グループの各校の教育実務・技法等の研究成果の発表、社会貢献に資するための職員の研鑽と人材育成の場として毎年開催しています。
JESC 教育部会 福祉教育部会	福祉に関連する学科を設置している学校で部会活動を行なっています。活動内容は、情報収集、資格試験データ分析・データ管理、講師、実習、求人の相互活用、模擬試験問題作成などです。
JESC国家試験対策研修会	学校の枠を越えた学校間連携を図り、同じ分野を教える学校が協力し、国家試験の傾向、学生の能力・動向といった情報を収集・分析します。合格に最適なカリキュラムと学習法を構築し、全員合格を目指して国家試験に向けた授業のサポートを行います。
マネジメント研修	マネジメントに携わるマネージャー及び指名者を対象に研修を行ない、マネジメント力の向上を目指しています。
教職員カウンセリングカウンセラー研修	すべての担任と、直接学生と接点を持つ前教職員が2年間にわたってカウンセリング研修を受けることを義務付けています。カウンセリング研修で得た知識技術を活かし、学生カウンセリングを行なっています。
OJTトレーナー研修	新入職者に対してトレーナーとしての心構え及びトレーナーに求められるスキルを学びます。
新入職者研修	学園に入職して仕事を始めるにあたって、学園の理念や原理原則を理解し、自分らしさを活かして仕事を楽しめるよう研修を行なっています。
FD 研修	ミクロレベル(新入職対象授業づくり研修)、ミドルレベル(学科長対象、カリキュラム研修)マクロレベル(局長、部長対象教員の質保証研修)により教育力の向上を目指しています。

⑥学内・学外研修体制

私たちの学校は、学内において学習に取り組み、スタッフ一人ひとりが成長できる組織を目指しています。そのために、学習する組織のあり方と、学校運営の方法の確立に取り組んでいます。

スタート研修	学園グループ、学校の5ヶ年の計画を理解し、単年度の事業計画について各部署、個人の単位まで目的、目標、行動計画を作成します。
教務研修	学生が興味を持って主体的に学ぶ意欲を喚起する授業力、担任のクラス運営力や学生支援力を高めるための研修を行なっています。
広報研修	デジタルとアナログを有効活用し、「人」を見せる広報で来校率・出願率を高めるための研修を行います。
業界・関係団体主催の研修への参加	養成する職種や資格について、その業界・関係団体等がおこなう研修に教員が参加し、知識やスキルの向上を図っています。

2024年度重点目標達成についての自己評価

2024年度重点目標	達成状況	今後の課題
【組織目的】 将来的には、福祉に関わる人材を養成する教育機関から、福祉・リハビリ・保育などを中心とした業界との様々な形での連携によってそれらを繋げる人材を輩出する「社会と福祉のネットワーク」機関を目指す。 そのために関連業界の変化をはじめ、DX・デジタル・ロボティクスなど、社会の変化に対応した「新しい福祉の学び」や「現場体験プログラム」を積極的・継続的に開発し、多様化した受験生のニーズや学科間の連携を進めることで顧客満足度(CS)の高い教育を提供し続ける。 また、ひとり一人が強みを成果に活かし、成長によりチームへの貢献を感じられ、成果を称賛し合う運営を通じて職員満足度(ES)の高い組織となる。 【目指す人材像】 多様な人が活躍する地域社会づくりを推進できる専門職 そのために、 ・教科内学習:各学科において専門職として備えるべき知識・技術・倫理・尊厳などの基盤を現場体験をともなって身につけるカリキュラムを整備する(カリキュラムマップ等の作成と見える化)とともに、 ・教科外学習:興味・関心や習得度に応じたカリキュラム外の学習(学科を超えた新しい福祉を体感するプロジェクト学習、補習授業等)を実践する。 同時に教育のDXを推進し、個別最適化された学習方法を開発し続ける。 【教育】 広報=教育 学生満足度=夢の実現を念頭に 学科運営及びフロー教育を構築し学校目標を達成する。 【広報】 広報DXで顧客データを有効活用し、効率的・効果的な広報手法を確立するとともに早期広報に注力する。 また、広報=教育となる広報改革を学校全体で推進する。 【組織の改革】 効率的な運営のできる事務部組織の構築と決定スピードの速い会議システムにより各チームが結果に責任を持ち成果を上げる組織を作る	広報の指標として2024年度の学生募集活動の結果、目標292名に対して269名の入学者であった。こども保育科を募集停止したこともあり、昨年度の入学生よりも約13名減少する結果となった。内訳として堅調であったソーシャルワーク系(社会、心理、一般養成)では社会が定員の36名、心理が定員を超える44名、一般養成は60名定員のところ72名と順調に入学者を確保した。介護福祉士科は当初60名定員で開始したが、留学生の入学が順調に戻り、74名の入学者を募集することが出来た。課題が残ったのは作業療法士科(40名に対し17名)・キャリアデザイン科(40名に対し26名)の2科で、2026年度広報に向けて、大きなイノベーションが求められる。 イベント集客およびリピーター数は目標を大きく上回ることが出来たものの、出願率が大きく減少した学科が定員充足ができなく苦戦した。 ハローワーク委託訓練生は社会福祉士一般養成科のみ30名の募集で28名の入学となった。 教育の指標として1年生進級率90.1%に対して91.16%という結果であった。どの学科も意識をもって中途退学を減らし、目標を達成する事が出来たのは大きい。 国家試験の結果については、作業療法士科の昼間部が100%合格をはじめ、社会福祉士一般養成科、介護福祉士科日本人では不合格者が各1名と、好結果を遂げ、他学科に関しても総じて昨年度の合格率を上回る結果となった。 就職の指標として、就職希望者の就職率は100%となった。就職希望せず、が26名から11名に減ったことが特出するべきことである。	学生募集は目標達成はできなかったものの、2学科以外は大きく達成、退学者に関しても5年ぶりに目標を達成することができた。 2024年度の広報の方針として、①自校媒体からの来校率のアップ ②出願率のアップ の2点を挙げ、それぞれ3週間理論でのフォローやLINEでのアクション回数アップに向けて対策を講じた。 その結果、①自校媒体からの来校率は昨年33.4%から37.4%へ4ポイントアップすることができた。しかし、目標未達成の2学科は、こちらの数字も昨年比マイナスとなった。 ②出願率に関しても、学校全体では昨年の33.8%から35.0%へとアップすることができた。上記同様、目標未達成の2学科はこちらの数字もあげることができなかった。 進級率・退学者数は、様々な経路(高校新卒・既卒・社会人経験者・委託訓練生・留学生等)を経て入学してくる学生個々の状況の多様化に対応するのが難しくなっている。個々の学生の課題に対応するスキル面、多様化した学生を1つのクラスとしてマネジメントする担任力が不可欠である。 また、次年度は「クラスマネジメント」を導入することで、集団への対応力を強めていくことを方針としている。そのために「7つの習慣」を教員・学生共に学んでいく。 組織運営においては、ひとり一人が強みを成果に活かし、成長によりチームへの貢献を感じられる運営を通じて職員満足度(ES)の高い組織を目指す。

2025年度の重点課題

【ブランド化】

入学者全員が進級し資格試験に合格して、卒業後、就職先で中核メンバーとして活躍できる学校

【教育】

広報=教育 学生満足度=夢の実現を念頭に学科運営及びフロー教育を構築し学校目標を達成する。

- ・授業づくり、クラス作り 7つの習慣をベースとしたキャリア教育⇒クラスマネジメント
- ・講師の再構築（講師の入れ替えと講師研修）

【広報】

5年先の人口減少を考えた学科＝商品創りフローの確立と先導

- ・顧客（受験生と学生）の価値を鑑み、競合校にないコンテンツ作りをする。
- ・顧客の転換：今までとは違う層からの顧客を生み出す。

【組織の改革】

個々が経営者マインドを持った運営ができるようになる。

※経営者マインド=全てのスタッフがマネージャーと同じ視点に立って物事が考えられるようになる。

基準 1 教育理念・目的・育成人材像

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校法人滋慶学園は「職業人教育を通して社会に貢献していく」ことをミッションにしている。 滋慶学園グループ全ての目標は、以下に示す 3 つの建学の理念の実践と、4 つの信頼を得ることであり、ヴィジョンとして掲げている。 【建学の理念・4 つの信頼】 建学の理念(①実学教育 ②人間教育 ③国際教育)を実践し、4 つの信頼 (①学生・保護者からの信頼 ②高等学校からの信頼 ③業界からの信頼 ④地域からの信頼) を得られるよう学校運営をしている。 【組織目的】 超高齢社会・少子化の日本においては医療・保育・福祉サービスも多様化しており、更に、外国人留学生の介護業界に対する意識も高くなっています。そして、専門分野の学び方もより対話的体験的に知識や技術を修得する教育へと変化しています。このような背景の中、本校は「専門職として自ら考え行動できる主体性」と「他者と協働する力」が学生に備わる学校を目指しています。そのためにも地域連携を主体とした付帯教育「子ども教室」他、「地域活動・相談支援センターかさい」・「地域共生社会構築の拠点なごみの家 葛西南部」の運営を行いながら学生にも学びの場として提供し、現場力教育体系を構築することで、社会のニーズに応える福祉人材を養成し社会に貢献することを目的とします。さらに2022年度からは、「社会と福祉のネットワーク」機関となることも追記している。 【育成人材像】 建学の理念に基づいて、東京福祉専門学校は、史上例のないスピードで進行する高齢化（65歳以上の人口の増大）の波の中で、福祉を中心に、保育・医療の分野で活躍できる「対人援助職（人が人らしく、身体と心と社会的な健康をできるだけ保って、自立して生きて行けるよう援助する仕事）を養成している。2022年度からは「変化する福祉業界をリードする人材」を追記している。	学校法人滋慶学園の掲げる「職業人教育を通して社会に貢献していく」ことをミッションとして、本学では、3 つの建学の理念の実践、4 つの信頼を得られるように学校運営が行なわれている。 社会情勢が変化する中であっても、組織目的を達成すべく東京福祉専門学校独自の「新しい福祉の学び」と「現場体験プログラム」を具現化していく。例えばこども保育科での「こども教室」は地域の認知度が高く、学生への教育効果も高いことが確認できる。また、第 1 校舎での「地域共生社会構築の拠点なごみの家」についても地域の高齢者と一緒に学べるカリキュラムを実施していく。 これらの地域と連携した教育において、地域福祉および学生への教育効果の双方を十分に満たせる体制、プログラムを構築し、認知度を高めていくことを実施してきたが、2020～21 年度はコロナ禍という社会情勢の変化により学外の人々を集めて学生とかかわる行事の実施が困難となった。 2022 年度については、事業センターの各施設「支援センターかさい」「地域共生社会構築の拠点なごみの家」が社会情勢の変化、制約のある活動が強いられる中で、地域を巻き込み、事業センターと教育が連携することで、これをブランド化していくことで他校にはない教育カリキュラムを構築していく事を継続していく。 さらに、コロナ禍によって確立された「オンライン授業」や各種業務のデジタル化は、新しい教育の提供を可能にもしている。いわゆる DX を推進していくことがカギとなるが、教育では「学習者中心の教育（個別最適化）」を目指し、Teams を活用することでデータの蓄積を図り、将来的には AI での分析によって実現していく方向で取り組んでいく。	【滋慶学園建学の理念】 ① 実学教育 スペシャリストが求められる時代に即し、業界に直結した専門学校として、即戦力となる知識技術（テクニカルスキル）を教授する。一人ひとりの個性を最大限に活かし、それぞれの業界で力が発揮できるよう構築された『滋慶グループ独自の教育システム』。これを中心に、人に感動を与え、プロ意識を持った『即戦力として仕事ができる人材』を、各業界との連携のもと「各々の業界に直結した専門学校」として養成する。 ② 人間教育 開校以来『今日も笑顔で挨拶を』を標語として掲げ、他人への思いやりの気持ちやコミュニケーションを大切にしている。学生は技術・スキルだけではなく、各教育プログラムを通じ、コミュニケーション能力、リーダーシップがとれる対人スキル（ヒューマンスキル）や逞しさを身につける。同時に、自立した社会人・プロの職業人としての身構え・気構え・心構えを養成する。 ③ 国際教育 コミュニケーション言語としての英語、および専門英語を身につけるばかりでなく、より広い視野でモノを捉える国際的な感性を養う。『自分を愛することのできない人に、他人を愛することはできない』をモットーに、日本人としてのアイデンティティを確立したうえで、価値観や文化の違いを尊重できるようにする。 【滋慶学園4つの信頼】 ① 学生・保護者からの信頼 多くの高校生は説明会・体験入学を通じ、自分の将来に夢を発見し、職業への目的意識を持って入学する。私たちは、入学生が目指す業界へのハードルを越え、夢を叶える手伝いをし、結果が出れば学生・保護者から信頼される学校となる。 ② 高等学校からの信頼 この仕事、この業界をめざすのであれば滋慶学園グループの学校を選ぶよう、実績を通じた信頼をベースに指導していただけるよう、高等学校の先生から信頼される学校になる。 ③ 業界からの信頼 産業界は、実力主義に移行し、人材採用基準も「何が出来るか」を問う能力主義に変化を遂げている。自己責任で生涯学習の出来る人が求められる。滋慶学園グループでは即戦力の人材を養成し、業界が望む技術、知識、スキル、考え方、マナーなどを習得させ、職業に就かせる。業界から信頼される学校になる。 ④ 地域からの信頼 地域との共生で、クレームを前向きにとらえ、先生・学生たちが率先して学校周辺を清掃し、地域の方々への挨拶などの努力を重ね、受け入れられ、地域に密着した学校になっていく、地域の産業界、地域の方々から信頼される学校にしていくことが肝要である。

最終更新日付

2025 年 5 月 1 日

記載責任者

松川 勝吉

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	☐ 理念に沿った目的・育成人材像になっているか ☐ 理念等は文書化するなど明確に定めているか ☐ 理念等において専門分野の特性は明確になっているか ☐ 理念等に応じた課程(学科)を設置しているか ☐ 理念等を実現するための具体的な目標・計画・方法を定めているか ☐ 理念等を学生・保護者・関連業界等に周知しているか ☐ 理念等の浸透度を確認しているか ☐ 理念等を社会の要請に的確に対応させるため、適宜見直しを行っているか	5	本学は、滋慶学園の福祉分野の学校として、基準1 特記事項にも掲げているように、3つの建学の理念および、4つの信頼を掲げている。さらに、滋慶語録・教育指導要領・学生便覧によって、分かりやすい言葉で具体的に示されている。 常に時代のニーズ変化を的確に捉え、状況に応じ、カリキュラムを工夫することで、実現を図っている。 業界が求める人材の変化に応じて、適宜見直しが図られ、教員に対して、広く周知徹底が図られている。	本学は、「職業人教育を通して福祉分野に貢献していく人材を養成していく」ことをミッションにしている。 そのため、業界のニーズに合致した学生の養成が不可欠である。 現在、養成目的・教育目的は、業界が求める人材の変化に応じて、適宜見直しを行っているが、今後も常に業界が求める人材についてリサーチし、柔軟に教育カリキュラム変更をしていく必要がある。	建学の理念は、堅持していく必要があるが、目的、育成人材像に関しては、業界のニーズ・動向・変化によって、速やかな教育指導要領内容の見直しを図っている。 そのためには、今まで以上に、業界・顧客のニーズを分析し、カリキュラム変更や必要に応じて新学科を設置していくことも必要となると考えている。	滋慶語録 教育指導要領 学生便覧 キャリアロードマップ
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	☐ 課程(学科)毎に、関連業界等が求める知識・技術・技能・人間性等人材要件を明確にしているか ☐ 教育課程・授業計画(シラバス)等の策定において、関連業界等からの協力を得ているか	5	本学では、7つの学科が、関連業界などが求める知識・技術・技能・人間教育等の人材要件を果たすべく、カリキュラムを作成している。 カリキュラムの作成には、関係省庁の動向を踏まえ、業界からの協力を得て作成をしている。	業界の人材ニーズに対応するためにはスピード感を持って対応しなければならない。教育課程編成委員会の開催のみならず、日常的に教職員が業界と関わりを持ってカリキュラムマネジメントをしていく必要がある。	教育課程編成委員会を通じてカリキュラムの内容を検討していくとともに、実習巡回等を通じた業界との関わりの中で人材ニーズの把握に務める。また、厚生労働省の指定科目についても授業内容と授業時間の改善を考えていく。	滋慶語録 教育指導要領 学生便覧 キャリアロードマップ

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
1-1-2 続き	☐ 専任・兼任(非常勤)にかかわらず、教員採用において、関連業界等から協力を得ているか ☐ 学内外にかかわらず、実習の実施にあたって、関連業界等からの協力を得ているか ☐ 教材等の開発において、関連業界等からの協力を得ているか		厚生労働省の養成施設にかかる指定実習先は資格養成の基準に合致する先を選定している。また、実習先との連携体制もとれて協力を得られている。	地域に貢献するという視点と学生への実習教育が充分におこなわれているかとの視点で実習施設等の見直しを検討していく必要がある。また、業界や社会の変化に対応した新たな取り組みを行う実習先の開拓が必要である。	学生の利便性や本校との強固で密な関係性を構築していくために近隣を中心とした実習施設を増加していく方針である。実習教育においてもこれまで以上に実習施設と目指す方向性の共有を行っていく。	
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	☐ 理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいるか ☐ 特色ある職業実践教育に取り組んでいるか	4	各学部にて、地域、学校、業界が一体となって取り組む教育システムの構築を図っている。	支援センターかさい、地域共生社会構築の拠点なごみの家を有用な教育コンテンツとしてさらに充実させていく必要がある。	福祉事業センターとの連携をさらに強化し、教育としてのブランドとして確立を目指していく。	
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	☐ 中期的(3～5年程度)な視点で、学校の将来構想を定めているか ☐ 学校の将来構想を教職員に周知しているか ☐ 学校の将来構想を学生・保護者・関連業界等に周知しているか	5	学校の将来構想は、毎年、教職員に、年度事業計画を提示している。また、別途に5ヵ年事業計画を提示している。 学校の将来像については学校関係者評価委員会で周知し、ホームページ等で公開している。	18歳人口の減少や高校生の福祉系希望者の減少などの環境変化にあわせ、学校の養成目的は何かについて、中期的な視点で考える必要がある。またリカレント教育の提供も継続して思索していく。	顧客の価値を創造すべく、次年度事業計画作成の際に構想を行っていく。	

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
理念・目的・育成人材像は、明確化されており、特に目的・育成人材像は、業界のニーズに応じて柔軟な変更が行われている。また、学校の将来構想は、組織運営面・教育および人材育成面の各視点にて討議、決定し、全職員に提示している。 今後も少子化に伴い18歳人口の減少が確実である。中期的、長期的構想を提示・推進し、他校にはない教育システムを実践して、福祉系分野ダントツの職業教育機関をめざす。	本校では、地域と教育を連動させることを重視しており、2019年度より、江戸川区からの委託事業「地域共生社会構築の拠点なごみの家葛西南部」を開設し、今まで以上に地域に根ざした学校教育の充実を図っていくことでブランドとして確立することができた。また他校との差別化を図り、国籍を問わず様々な世代を対象としていくことで、18歳人口減少の時代においても、幅広く福祉・保育・医療・心理職を目指すオンリーワンの学校として多くの人材を養成できると考えている。

最終更新日付

2025年5月1日

記載責任者

松川 勝吉

基準 2 学校運営

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学の事業計画は、業界、行政、環境の変化に対応できるよう、作成している。事業計画は5ヶ年の計画を鑑みての内容となる。 なお、この事業計画は、毎年作成するものであり、学校運営の核となるものである。 【事業計画研修】 学校運営会議、法人常務理事会、法人理事会の決済を受け、承認を得ることになっている。それを受け、毎年3月の初旬に学校の事業計画の研修を行い、全教員へ周知徹底している。 事業計画において、組織図、職務分掌、各種会議の意思決定システム（コミュニケーション一覧）が明確に示されている。 【運営組織】 運営組織は、事業計画の核をなす組織目的、運営方針、実行方針と実行計画に基づいたものである。単年度の運営も、中期計画の視点にたって行われている。事業計画書の組織図には、学校に関わるすべての人材を明記され、誰もが全員の組織上の位置づけを理解できるようになっている。 なお、中期・短期の事業計画に沿って、採用と人材育成を行い、各種研修において目標達成に向け常にマインドとスキルアップの向上を図っている。	全教職員が、学校の方向性、学校の方針の実現に向け、目標達成に向け、各セクションが協力し合っている。 問題が発覚した際は、迅速に関係者によるミーティングが行われ、関係者が問題の本質をつかみ、当事者意識を持って取り組んでいる。 本学では、定期的な会議だけではなく、ツールボックス、利害関係者会議等を必要に応じ随時実施し、関わる全ての人材が、学園の方向性、学校の方針の実現に向け、同じ方向を向くために、コミュニケーションの重要性を確認している。 今後は、働き方改革等の社会の変化も踏まえ、単純に対面での会議運営から、オンライン会議やWEB上でのコミュニケーションを発展させていく必要がある。サイボウズGaroonをはじめ、Microsoft Office365 Teamsの活用によってそれを実現させる取り組みを強化していく。 現状では、AIを活用したデータの活用を進めており、広報に関しては「広報ダッシュボード」により様々な数字分析が容易にできるようなシステムを実装している。また、教育に関しても同様のシステムを開発中である。	学校運営方針は、全教員が学園の方向性、学校の方針の実現に向け、同じ方向を向くために不可欠なものであると考えている。伝達経路を押さえた上で、密なるコミュニケーションをとることが肝要と考えている。 【5か年計画】 学園及び、学校にて5ヶ年計画が策定され、全職員が一丸となって目的、目標を達成しようと努めている。 さらに、10ヶ年構想であるグランドデザインについても、業界のニーズを十分に生かし、業界関係者との議論がなされ、推進していく方向である。 【人材の確保】 専任教員・非常勤教員において年々卒業生が増えており、人材確保における特色のひとつとなっている。業界を経験した、または現在業界で活躍している卒業生が後輩に授業をおこなうことで高い教育効果が期待できる。 【意思決定システム】 意思決定システムは、学校運営で生じる問題を早期発見、解決、実行するため、必要に応じて、即時、臨時に開催される。 【情報システム】 情報システムは、学園が進めているIOT推進に伴う専門学校基幹業務システム（IBM社製i5（アイファイブ）上に構築/旧AS400）により管理）が整備されている。 2019年度より広報・就職に加え教育でも「業務システム」を使用するとともにグループウェア「サイボウズGaroon（ガルーン）」を導入し、スピーディな情報伝達、情報共有の徹底を図っている。2022年度からはDXに向け、さらにTeamsを導入し、クラウドや生成AIの活用にも取り組んでいる。

最終更新日付

2025年5月1日

記載責任者

松川 勝吉

2-2 (1/1)

2-2 運営方針

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	☐ 運営方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 運営方針は理念等、目標、事業計画を踏まえ定めているか ☐ 運営方針を教職員等に周知しているか ☐ 運営方針の組織内の浸透度を確認しているか	5	学校の運営方針は、毎年事業計画書に記載している。 運営方針は、理念、目的、目標、事業計画を踏まえている。 運営方針は、事業計画書を柱とし、年度初めの研修及び教員に明示されている。また、全ての会議はこの運営方針に基づき実施しており、随時、組織内の浸透度を確認している。	業界のニーズに注目し、また学生状況等を鑑み、毎年、運営方針の見直しが必要と考えている。	学校運営方針は、明確に定められているが、業界の動向に注視する必要がある。 社会の変化に対応し専門職として「自ら考え行動できる主体性」と「他者と共同する力」を備わる学校を目指す。	事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校として、事業計画・運営方針を定めることを最も重要視している。その意識で毎年、学校が事業計画・運営方針を定めている。 また、明文化、文章化され定められた事業計画・運営方針を基に、各種の研修（教員・講師）、会議（運営会議・全体会議・部署別会議等）で行い、全教員が納得して学校運営に携わる環境作りをしている。このことが、学校・学科の教育成果に繋がっていると考えている。 なお、学校運営方針を基に、各種諸規程は毎年見直し、すべて整備されている。	学校の運営方針は、全教員が学園の方向性、学校の方針の実現に向け、同じ方向を向くために不可欠なものであると考えている。伝達経路を押さえた上で、密にコミュニケーションをとることが肝要である。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

2-3 事業計画

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	☐ 中期計画 (3～5 年程度) を定めているか ☐ 単年度の事業計画を定めているか ☐ 事業計画に予算、事業目標等を明示しているか ☐ 事業計画の執行体制、業務分担等を明確にしているか ☐ 事業計画の執行・進捗管理状況及び見直しの時期、内容を明確にしているか	5	本学では、学校の目的・目標を達成するための 5 ヶ年事業計画、及び年度の事業計画が策定されている。事業計画は予算、事業目標を明示したものを運営会議で作成し、学校長および法人本部の承認を得ている。 執行体制、業務分担はチーム組織役割表に明記し、責任体制を明確化している。 毎月開催される運営会議で状況を確認し、必要に応じて見直しを決議している。	特になし	特になし	事業計画書 チーム組織役割表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校の事業計画は、単年度事業計画、5 カ年事業計画に分けられる。事業計画は、明確に定められ、運営方針を基に、学校運営に関わる全ての人に年度初めの研修を通じて周知徹底している。 事業計画は環境変化に伴う顧客の価値を常に考えて毎年作成し、教職員に周知徹底している。	学校にて 5 カ年事業計画が策定され、事業計画の達成に向け、全職員が一丸となって目的、目標を達成するべく努めている。また、年度の事業計画に基づき各部署の年度計画を作成し事業計画達成に向けての視点で設定している。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

2-4 運営組織

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	☐ 理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催しているか ☐ 理事会等は必要な審議を行い、適切に議事録を作成しているか ☐ 寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	5	理事会、評議員会は寄附行為に基づき適切に開催され、必要な審議を行い、議事録は適切に作成されている。定例の開催日程を毎年決定している。なお、寄附行為は、必要に応じて適正な手続きを経て改正されている。	特になし	特になし	
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	☐ 学校運営に必要な事務及び教学組織を整備しているか ☐ 現状の組織を体系化した組織規程、組織図等を整備しているか ☐ 各部署の役割分担、組織目標等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の決定権限、委員構成等を規程等で明確にしているか ☐ 会議、委員会等の議事録（記録）は、開催毎に作成しているか ☐ 組織運営のための規則・規程等を整備しているか ☐ 規則・規程等は、必要に応じて適正な手続きを経て改正しているか	5	学校運営に必要な事務、教学組織は、体系化したものとして、運営組織図にて整備している。 そこでは、各部署の役割分担、役割が明確化されている。 会議、委員会などの決定権限、委員構成は、会議一覧にて明確化されており、各会議、委員会は開催ごとに議事録が作成されている。 また、規則・規定などは、必要に応じて、運営会議をはじめ、適正な手続きを経て改正している。	特になし	特になし	運営組織図 会議一覧

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-4-2 続き	□学校の組織運営に携わる事務職員の意欲及び資質の向上への取組みを行っているか	5	事業計画に基づき各部署で年度計画を作成し、学校目標達成へ貢献するように意識付けし意欲を向上させている。学校目標、チーム（部署）、の2つの括りで目標を設定していることで意欲、資質の向上を図っている。 毎年、マインドとスキルの双方での資質向上を図るために研修を実施している。	特になし	特になし	会議研修一覧表

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
運営組織として、意思決定は、学校運営に必要な事務、教学組織は、体系化したものとして、運営組織図にて整備している。そこでは、各部署の役割分担が明確化されている。 また、組織の構成員およびそれぞれの職務分掌と責任も明確になっている。	運営組織図は、運営組織および意思決定機能を明確に定めたものがあるが、必要に応じて事業目的を達成するためにフレキシブルに変更されることがある。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

2-5 人事・給与制度

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	☐ 採用基準・採用手続きについて規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 適切な採用広報を行い、必要な人材を確保しているか ☐ 給与支給等に関する基準・規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 昇任・昇給の基準を規程等で明確化し、適切に運用しているか ☐ 人事考課制度を規程等で明確化し、適切に運用しているか	5	採用基準・採用手続きは、学園にて裁定されている採用マニュアル等で明確化されている。そこでは、優秀な人材を採用するための募集活動・募集計画が立てられ、実行している。 賃金制度は「就業規則」に明文化、かつ整備されている。組織目標に大きく貢献した場合の表彰制度も規定されている。	特になし	特になし	事業計画 就業規則 採用マニュアル（採用基準） 目標管理制度（人事考課規程） （昇進・昇格制度規程） 就業規則（賃金制度などの規程、退職金）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
採用計画と人材育成のための研修は、システムとして確立され、有効に機能している。 採用にあたっては、新卒採用については学園本部が中心となり、採用広報や、採用試験を実施している。業界経験者等の中途採用やパート職員の募集は学校が窓口になるが、採用決定については学園本部も関与し、適切であるかを確認している。 人事考課は目標管理制度に基づき、成果に応じた人事や賃金決定が行われている。 規定等は本部で作成し学校で確認のうえ運用している。	「目標管理制度」「給与制度」の見直しを行い、2021 年度から新人事制度の説明会等を実施し、より公正でシンプルな目標管理制度を 2022 年 4 月より新たに導入し、 2025 年度から正式に施行している。 目標管理や評価等において、WEB 上で目標の制定や評価ができる HRMOS を活用している

最終更新日付

2025 年 5 月 1 日

記載責任者

松川 勝吉

2-6 意思決定システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	☐ 教務・財務等の事務処理において、意思決定システムを整備しているか ☐ 意思決定システムにおいて、意思決定の権限等を明確にしているか ☐ 意思決定システムは、規則・規程等で明確にしているか	5	教務・財務等の事務処理において、意思決定システムが整備されている。 組織の権限・役割・要員および意思決定プロセスは、事業計画、運営組織図に記載されている。 学園としての最高決定会議は、法人理事会・評議員会で、各校での最高決定会議は運営会議である。	特になし	特になし	事業計画 運営組織図

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教務・財務等の事務処理において、意思決定システムが整備されている。 本件は、事業計画において明文化されており、組織の権限・役割・要員および意思決定プロセスは、事業計画に記載されている。 なお、学園としての最高決定会議は、法人理事会・評議員会で、各校での最高決定会議は運営会議である。	運営組織および意思決定機能は明確に定められているが、必要に応じてフレキシブルに変更されることがある。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

2-7 情報システム

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課題	今後の改善方策	参照資料
2-7-1 情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか	☐ 学生に関する情報管理システム、業務処理に関するシステムを構築しているか ☐ これらシステムを活用し、タイムリーな情報提供、意思決定が行われているか ☐ 学生指導において、適切に（学生情報管理）システムを活用しているか ☐ データの更新等を適切に行い、最新の情報を蓄積しているか ☐ システムのメンテナンス及びセキュリティ管理を適切に行っているか	5	情報管理と運営については情報システムとして、教務・校務・広報活動などの学校業務をまとめた i 5（旧 AS400）システムを導入し運用している。 このシステムで学校業務を一元的に管理しており、学生指導でも活用している。学生の出席確認については i-Pad を導入してリアルタイムでの状況確認ができる体制である。 学校でのシステムへのアクセスは事務局長の決裁で業務上必要なもののみ教職員に権限を与えている。	システムからのデータ活用について、一層有用な活用方法を検討していく必要がある。併せて個人情報保護についても引き続きしっかりと行う必要がある。 また学生情報についての記録のペーパーレス化と一元化を推進していくことも必要である。	広報、就職に加え、教育でも「業務システム」を使用し、日々の学生の情報を一元管理していく。 またグループウェア「サイボウズ Garoon(ガルーン)」 「Teams」を導入し、情報の共有、スケジュール管理、会議・研修資料の送受信等をネットワーク上で行いうとともに、稟議や物品購入などの承認業務も電子化し、業務効率を上げている。さらに、現状では、AI を活用したデータの活用を進めており、広報に関しては「広報ダッシュボード」により様々な数字分析が容易にできるようなシステムを実装している。また、教育に関しても同様のシステムを開発中である。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
i 5（旧 AS400）システムは、学校業務全体で活用している。通常の業務であれば操作は簡易であり、日常業務に欠かせないものとなっている。また、学校からシステムの改善について要望を出せる環境にもある。また、データの外部漏洩に関しても一層管理体制を強化している。情報システムにおいては学校業務に必要なシステムを構築し、データの修正、運用がなされている。メンテナンスやセキュリティについても学園グループの専門企業が管理している。データの加工についても学校業務に必要なデータは学校サイドで加工できる。	2019 年度より学生の指導記録を職員全員が記入でき共有するための「業務システム」システムを教育で使用している。 またグループウェア「サイボウズ Garoon(ガルーン)」を導入し、情報の共有、スケジュール管理、会議・研修資料の送受信等をネットワーク上で行うとともに、稟議や物品購入などの承認業務も電子化し、業務効率を上げている。 2021 年度からは Teams を導入し、DX に向けたデータ蓄積やクラウドの活用などに取り組んでおり、2023 年度からは AI によるデータ活用へと進み、2024 年度には生成 AI 活用のガイドライン等を制定して進めている。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

基準3 教育活動

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【教育目標】 本校では学科ごとに毎年、関連業界や社会のニーズを踏まえて「教育目標」「養成目的」を設定し、学生便覧で明示している。 「教育目標」：卒業時に到達すべき水準 「養成目的」：専門分野に就職後に到達すべき水準 【教育方法・評価等】 教育課程を編成する体制は明確であり、各学部で教育課程編成委員会を組織して関連業界からの意見を取り入れている。 キャリア教育については「キャリア教育ロードマップ」を作成し、キャリア教育を意識した教育をこれまで実施してきた。また、毎年、入学者にパーソナルアンケートを実施し学生の課題把握をおこなっている。 毎年2回、授業アンケートを実施し、結果を分析し、授業担当者にフィードバックすることで授業内容の向上を図っている。 【成績評価】 成績評価に関する規定は学生便覧等に明示している。成績評価は一般養成課程を除き、授業中の小テスト40点、定期テスト60点の評価を合算している。 【資格取得】 国家試験を受験する学科については毎年、合格率の目標を設定し、指導している。カリキュラムに受験対策を取り込んでいる他、個別指導もおこなっている。 【教員体制】 専修学校基準や養成施設基準に合致した教員を配置している。各学科は学科長を責任者とした体制をとっている。専任教員と非常勤講師の連携を密にしている。	本校はこれまで「PCP教育システム」「LT2教育システム」「MMPプログラム」の教育システム、「教育目標」「養成目的」の設定と見直し、キャリア教育への取り組み、成績評価と学習効果向上を目的とした「小テスト」の導入など様々な取り組みを実施してきた。 今後は各学部において設定した「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」を柱においた教育活動を推進していく。 その中でも、現場体験を積極的に取り入れたプログラム構築をカリキュラム内のみならず、カリキュラム外でも実践し、現状の変化に適した教育を実践していく。同時に様々な面で多様化している学生に適した個別最適化した学び、学習方法の構築についても教育DXを活用しながら長期的計画を立てて実践する。 生成AIの活用した学びについても構築していく。	【滋慶学園の3つの教育システム】 1. PCP教育システム (P…Pre College, C…College, P…Post College) (※) 入学前から卒業後までの一貫した人材育成のためのシステム。入学前に自分の夢や将来の仕事を見だし（自己発見）、在学中にその夢の実現に向けて変身していき（自己変革）、そして卒業後あこがれの職場でプロとしての自分を完成させていく（自己実現）。フローでのプロセス全体を総じて呼ぶ。 2. LT²教育システム (L…look, T…try, L…listen, T…think) 「実学教育」を建学の理念に掲げ、「学習動機付け」と「自立学習」にポイントを置いた本校独自の教育の方法論のことである。 ①将来への目的を感じさせる ②目的意識を現場でふりいにかける ③問題意識を持って聞く→知識の有用性を実感→自発的学習のきっかけ ④自分なりのテーマを絞る→問題点を絞れば50%は問題解決したことである→自分の頭で考える ⑤自立学習の総仕上げとグループワークの実践的学習 ⑥完全に職業人（対人援助職）に意識を切り換えている 3. MMPプログラム (M…Motivation, M…Mission, P…Professional) 自立したプロの職業人として業界で活躍するために必要な能力である「モチベーション（動機づけ）」「ミッション（使命感）」「プロフェッショナル（職業的な知恵）」という3つの能力を修得する教育プログラムで構成される。 ①モチベーション（動機づけ）プログラム 自分の適性を把握し、「目的意識」をもって学習に取り組む姿勢を身につけ、学習に対する強いモチベーション（動機づけ）を維持できるようにする。さらに、「教わる」という受け身の考えではなく、自分から「学びとる」という姿勢や、仲間との討議やグループワークを通じて問題解決するといった「自立学習」の習慣を身につけ、学習効果を高めるプログラム。 ②ミッション（使命感）プログラム このプログラムでは専門職としての「使命感」を育てるために、プロの職業人に必要な態度、考え方、倫理観、そしてそれらの基本となる知識を学ぶ。それぞれの専門職をとりまく疑問や課題について、学生が目指す専門職の立場から考えを深めていくプログラム。 4. プロフェッショナル（職業的な知恵）プログラム プロに必要な専門的な知識や技術、資格を身につけるだけではなく、現場の体験から自分なりに修得した、現場で応用し役立てる力（知恵）を育てるプログラム。

最終更新日付

2025年5月1日

記載責任者

松川 勝吉

3-8 目標の設定

小項目	チェック項目	評定	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	☐ 教育課程の編成方針、実施方針を文書化するなど明確に定めているか ☐ 職業教育に関する方針を定めているか	5	各学部・学科の目標及び育成人材像、カリキュラムは、毎年学部にて議論が行われ、教育指導要領・学生便覧に明記されている。 教育課程編成委員会の意見も取り入れている。	特になし	特になし	教育指導要領 学生便覧 教育課程編成委員会規定
3-8-2 学科毎の修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	☐ 学科毎に目標とする教育到達レベルを明示しているか ☐ 教育到達レベルは、理念等に適合しているか ☐ 資格・免許の取得を目指す学科において、取得の意義及び取得指導・支援体制を明確にしているか ☐ 資格・免許取得を教育到達レベルとしている学科では、取得指導・支援体制を整備しているか	5	卒業時に到達すべき目標として「教育目標」を各学科で定義する他、「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」を各学部で設定し、教育指導要領、学生便覧に記載している。 国家試験合格が必要な学科はその水準にあった教育到達レベルが設定されており、指導・支援が充分におこなえる人的およびシステムでの体制を確立している。	国家試験合格率は学科により差があるのが現状である。受験者全員が合格できるように、学生の個別性も考慮した効果的な支援方法の改善が常に必要である。	教育到達レベルに満たない学生に対する、きめ細やかなフォローアップ体制が必要で、少人数指導、勉強会の開催など何が効果的かを立案・検証していく。	教育指導要領 学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2019年度入学生より、滋慶学園グループの3つのポリシーをもとに学校の「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」を設定し、これを受けて各学部でも設定を行い、毎年見直しも行っている。 各学科で「教育目標～卒業時に到達すべき水準」「養成目的～専門分野に就職後に到達すべき水準」を定め、明文化している。カリキュラムはそれを踏まえて構築されている。教育課程編成委員会の意見も取り入れている。	「教育目標」「養成目的」については業界のニーズ等を調査し、学習到達レベルや求められる人材像が適切であるかを毎年、カリキュラムを構築する際に検討、討議し、必要に応じて改善している。 職業実践専門課程、キャリア形成促進プログラム認定学科において、教育課程編成委員会を開催している。

最終更新日付

2025年5月1日

記載責任者

松川 勝吉

3-9 教育方法・評価等

小項目	チェック項目	評価	現状の取組状況	課 題	今後の改善方策	参照資料
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	☐ 教育課程を編成する体制は、規程等で明確にしているか ☐ 議事録を作成するなど教育課程の編成過程を明確にしているか ☐ 授業科目の開設において、専門科目、一般科目を適切に配分しているか ☐ 授業科目の開設において、必修科目、選択科目を適切に配分しているか ☐ 修了に係る授業時数、単位数を明示しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、適切な教育内容を提供しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、講義・演習・実習等、適切な授業形態を選択しているか ☐ 授業科目の目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫するなど学習指導は充実しているか ☐ 職業実践教育の視点で、授業科目内容に応じ、講義・演習・実習等を適切に配分しているか	5	本学のカリキュラムは教育課程編成委員会での意見を踏まえ、カリキュラムプレゼンにて適正であるかを協議している。 専門職業人を養成することから全ての授業科目は目指す職業・資格に結びついていものである。そのなかで各学科にて科目分類している。ほとんどの科目は必須であるが専攻等で必須選択を取り入れている。選択科目の数は少ない。授業時間数および単位数は教育指導要領、学生便覧に明記している。 講義・演習・実習の授業形態は適切におこなわれている。 また授業内容は学生理解が図りやすいように常に改善している。検証は出席率や授業アンケートを用いている。 なお、厚生労働省の指定養成施設である学科については各資格の指定規則、指導要領を遵守している。	教育課程を編成するプロセスは確立している。 実際の授業においては出席率や授業アンケートで科目ごとの差が出ている。特に講義形式の科目において授業理解度の向上ために学生満足度の高い内容を考えていく必要がある。 また、今後も育課程編成委員会からの意見をこれまで以上に取り入れた実践的なカリキュラムを作成していく必要がある。	教育課程編成委員会を通じて、業界からの委員に本校のカリキュラムについて一層の理解を深めて頂くとともに、業界のニーズを踏まえた意見をこれまで以上に提案していただく方針である。 講義科目については単に知識のみを伝えるだけでなく、現場での具体的事例や対話形式の授業の取り入れ等で授業への関心を高めていく。 非常勤講師とのコミュニケーションをより密にし、授業の課題や問題がないかを早期に専任教員や担任が把握していく。 また ICT を活用した学びの推進のため、Web を用いた学習やデバイスを使用した資料の配布を推進していく。 また、生成 AI を活用した学びを構築し、学生自身が主体的に学ぶ環境を整えていく。	教育指導要領 学生便覧 シラバス コマシラバス

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-1 続き	☐ 職業実践教育の視点で教育内容・教育方法・教材等工夫しているか ☐ 単位制の学科において、履修科目の登録について適切な指導を行っているか ☐ 授業科目について、授業計画（シラバス・コマシラバス）を作成しているか ☐ 教育課程は定期的に見直し改定を行っているか		教育内容や方法は各科目で工夫している。効果の指標として出席率や小テストの得点がある。 シラバスの作成にとどまらず授業理解を深めるため毎回の授業でシラバスをより詳細としたコマシラバスを作成、オンライン配信している。 教育課程については毎年見直しが必要かを協議し、必要に応じて見直している。	特になし	特になし	教育指導要領 シラバス コマシラバス
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	☐ 教育課程の編成及び改定において、在校生・卒業生の意見聴取や評価を行っているか ☐ 教育課程の編成及び改定において、関連する業界・機関等の意見聴取や評価を行っているか ☐ 職業実践教育の効果について、卒業生・就職先等の意見聴取や評価を行っているか	4	教育課程編成委員会を各分野で開催している。毎年カリキュラムの検討を行う際、厚生労働省及び業界の動向を調査している。実習巡回時等も意見を聞ける場と考えている。 在校生の意見は担任等の教職員が日々の関わりのなかで聴取している。また、授業アンケートを実施している。	厚生労働省指定養成施設の場合、指定規則等の変更がある年度については、それを加味して外部の意見を反映する必要がある。	教育課程編成委員会で科目の設定だけでなく、授業方法や実習との関連をこれまで以上に重視して討議していく。	教育課程編成委員会議事録
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	☐ キャリア教育の実施にあたって、意義・指導方法等に関する方針を定めているか ☐ キャリア教育を行うための教育内容・教育方法・教材等について工夫しているか	4	本校では、キャリア教育の視点に立ち、社会・職業との関わりを重視した教育の改善と充実を図っており、本学園にてキャリアロードマップを作成し、キャリア教育の視点に立ったカリキュラム・教育方法に活用している。	キャリア教育を行うために、入学前教育、導入研修といったプログラムを設定している。キャリア教育は在学中だけではなく卒業後も実施していくものと考えており、この点の強化が課題である。	アクティブラーニングを活用した授業で、目標設定からスタートした授業構築をおこなっている。 『7つの習慣』をもとにクラスで問題解決できる考え方を身につけさせる。	学生便覧 シラバス 教育指導要領

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-9-4 授業評価を実施しているか	☐ 授業評価を実施する体制を整備しているか ☐ 学生に対するアンケート等の実施など、授業評価を行っているか ☐ 授業評価の実施において、関連業界等との協力体制はあるか ☐ 教員にフィードバックする等、授業評価結果を授業改善に活用しているか	5	学生による授業評価を授業に反映させるため、年に2回 Web 形式でアンケートを実施している。 アンケートの結果は、データベース化され、授業担当者へのフィードバックし授業内容の改善を図っている。また、カリキュラム変更の参考資料としている。 結果は学科だけではなく学校全体としても教務部長主導で把握している。 授業力向上のため公開授業を実施している。 また、非常勤講師への勉強会を ICT の活用を中心に行った。	現在、講師面談時に使用している。 今後は、本資料を経年分析し、通常授業における教授力及び成績との関連性、国家試験対策における講師教授力向上に役立てる能力向上を一層図りたい。	担当講師への点数のフィードバックにとどまらず、データを活用した分析およびそれをふまえた具体的対策の提案を行うことで非常勤講師の教授力向上に取り組むことを目指す。また、2025年度の授業は学生と講師が共につくりあげる双方向の授業展開を継続する上で、『7つの習慣』を取り入れた授業を実施することで、学生自身の主体性を引き出す取り組みをスタートさせる。	授業アンケート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育カリキュラムの編成は、教育理念及び教育システムによって体系的な形を保っている。また厚生労働省の規定に基づき、構成されている。 本学は、それにオリジナルカリキュラムとして学内施設を活用することで、業界に求められる人材の養成を強化している。 またキャリア教育は、入学前教育にはじまり、オリエンテーション、導入研修といった細やかな流れにて運用がされている。 さらに、環境の変化に伴う業界ニーズの変化を反映し、必要に応じて定期的に見直し、変更を図っている。	教育課程編成委員会や学校関係者評価委員会で業界・卒業生・地域等の意見を積極的に取り入れている。 充実したカリキュラムでも鍵となるのは授業力である。この点は学生からの授業アンケート等で確認し、引き続き、授業内容や手法の見直しと教員の資質向上の2つの面で常に改善を図っていく。

最終更新日付

2025年5月1日

記載責任者

松川 勝吉

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 成績評価の基準について、学則等に規定するなど明確にし、かつ、学生等に明示しているか ☐ 成績評価の基準を適切に運用するため、会議等を開くなど客観性・統一性の確保に取り組んでいるか ☐ 入学前の履修、他の教育機関の履修の認定について、学則等に規定し、適切に運用しているか	5	成績評価・単位認定基準は、教育指導要領および学生便覧、シラバス、コマシラバスに明示しており、教員、非常勤講師は基準に従って成績評価をしている。 学内で開講する科目は小テストと定期試験の2つで評価している。 また、成績評価基準は実習科目において評価の客観性・統一性の確保が難しくなるが、パフォーマンスの評価の客観性・統一性を確保するためにルーブリック評価を取り入れている。 また、2019年度入学生より、客観的評価の指標として、GPA評価を取り入れ、留学等を希望する学生の単位互換なども可能にしている。	小テストの実施の目的や意義が学科によって異なる。	各学科の養成目的や国家試験合格に向けての取り組みとして教育効果が高まる方法を検討し決定し、学則変更も検討する。	教育指導要領
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	☐ 在校生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	4	社会福祉科 4 年生・心理カウンセラー科 4 年生においては、卒業研究での発表を学生の学びの集大成として捉えている。	発表会という形式だけでなく、学習成果を学生が実感できる場をつくることを検討していく必要がある。	学内施設（なごみの家、支援センターかさい、こども教室等）や地域の施設等と連携したカリキュラムを構築し、そのなかで機会を増やしていくことを考えていく。	教育指導要領

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
成績評価と単位認定の基準は、学則はもとより、教育指導要領および学生便覧にしっかり明記されている。また、基準は、職員や講師、学生に周知徹底されている。それらに基づき学生指導支援にあたっている。 また、小テストを導入し細かく効果的な独自の成績評価基準を確立している。 卒業研究は本校の LT2 教育システムの集大成と位置づけているが、カリキュラムのスリム化・修業年限の短縮に伴い実施できる学科が限られてきている。	各授業で実施している小テストは合計で 40 点となる。定期テスト 60 点と合わせて成績評価を行っている。小テストを実施することで毎回の授業に出席することの大切さと、授業に集中する効果が見出せるが、今後は学科によって小テスト活用を検討する余地はある。

最終更新日付

2025 年 5 月 1 日

記載責任者

松川 勝吉

3-11 資格・免許取得の指導体制

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	☐ 取得目標としている資格・免許の内容・取得の意義について明確にしているか ☐ 資格・免許の取得に関連する授業科目、特別講座の開設等について明確にしているか	5	取得目標とする資格は、教育指導要領ならびに学生便覧において、カリキュラム上に明示しており、取得意義についても明確に示している また、国家試験対策授業も設定している。	2024 年度 も国家試験全員合格を目指し、指定科目の授業内容の一層の向上と国家試験対策授業の時間数・内容の検討を随時おこなっていく必要がある。	国家試験の現実的な目標と課題設定を学科及び学校全体で行い 2025 年度 をスタートさせた。 また、単年での対策ではなく入学が受験までのフローを検討していく必要がある。	教育指導要領 学生便覧 東京福祉専門学校HP
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	☐ 資格・免許の取得について、指導体制を整備しているか ☐ 不合格者及び卒後の指導体制を整備しているか	5	資格取得をサポートするために、学生がスムーズに学習を進めることのできるカリキュラムとなっている。定期試験や模擬試験の結果を分析し国家試験対策授業に反映している。学生状況を見ながら個別合格支援体制を組んでいる。 不合格者への支援については学科により実施内容に差がある。	国家試験不合格者及び卒業後の指導として卒業教育プログラムに取り組んでいるが学科によっては実施内容や回数等を再検討する必要がある。	卒業生の場合、学校でのスクーリングは仕事の関係等で難しい場合がある。LMSを活用した、受験対策を実施している。	教育指導要領 学年暦

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
目標とする資格・取得できる資格については、教育指導要領ならびに学生便覧に明示してある。また、合格実績・合格率（全国平均）については、本校HPに掲載されている。卒業時に国家資格を受験取得する学科である作業療法士・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士養成学科では、1年時から段階的な受験対策を行っている。 国家試験合格については個別支援体制も組んで対応している。	合格支援のための教員の指導内容や方法、学生の成績分析・傾向などは学内だけでなく、学園グループの国家試験対策センターからの適切な協力が得られる体制にある。 作業療法士科昼間部において、2024 年度は合格率 100%を達成した。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

3-12 教員・教員組織

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	☐ 授業科目を担当するため、教員に求める能力・資質等を明確にしているか ☐ 授業科目を担当するため、教員に求める必要な資格等を明示し、確認しているか ☐ 教員の知識・技術・技能レベルは、関連業界等のレベルに適合しているか ☐ 教員採用等人材確保において、関連業界等との連携をしているか ☐ 教員の採用計画・配置計画を定めているか ☐ 専任・兼任（非常勤）、年齢構成、男女比など教員構成を明示しているか ☐ 教員の募集、採用手続、昇格措置等について規程等で明確に定めているか ☐ 教員一人当たりの授業時数、学生数等を把握しているか	3	専修学校専門課程の教員要件に該当する教員を配置している。 厚生労働省指定の養成施設の学科については、作業療法士科で職員の退職が相次ぎ、専任教員が4名不足している。 学園本部とも連携し、採用活動を継続している。 採用においては上記の基準のなかで、現場経験が豊富な者を意欲的に採用しており業界レベルに充分対応していると考える。 教員の採用については、学園にて採用マニュアルに基づいている。 なお、採用時には履歴書以外に資格登録証や学位記などの提出を求めている。 教員一人当たりの授業時間数については毎年、時間割作成時に把握し、過剰な時間数とならないように配慮している。	作業療法士科は2022年より専任教員要件が厳しくなり、人材確保が難しくなっている。 業界との更なる連携が必要である。	現在も実施している定期的な職員面談(ONE・ON・ONE)を継続して実施していくとともに専門職の育成に対して今まで以上に力を入れていく。また、卒業生や業界・非常勤講師とのネットワーク、学園グループの採用ルートから、教員の確保に勤めていく。	申請資料 法令集

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
3-12-2 教員の資質向上への取組みを行っているか	☐ 教員の専門性、教授力を把握・評価しているか ☐ 教員の資質向上のための研修計画を定め、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による教員の研修・研究に取り組んでいるか ☐ 教員の研究活動・自己啓発への支援など教員のキャリア開発を支援しているか	4	教員の専門性向上のための数々の研修が設定されている。教務研修・専任研修を実施し、教員の専門性を向上させる研修を行っている。また教員の研究活動・自己啓発への支援は、可能な限り推進している。また、新任講師、授業アンケート時における課題講師において、授業見学及びフィードバックを行っている。また、Microsoft Teams を中心に ICT を授業の中で取り入れる手法や授業づくりの研修を積極的に行い、学生の「主体性」「協働性」を高める工夫をしている。 生成 A I について、研修を行い、使用できる職員を増やしている。	専任教員に対する研修は年間の研修計画を作成して実施している。非常勤教員に対しては講師会議内・研修会・勉強会を適宜実施し、教員の資質向上を行っている。	学生が興味を持って主体的に学ぶ意欲を喚起する授業力、担任のクラス運営力や学生支援力を高めるための研修、公開授業などの「教務研修」を強化して行う。 2025 年度は7つの習慣を取り入れた授業展開により、自立協働できる学生を育成する。	教務研修計画書
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	☐ 分野毎に必要な教員体制を整備しているか ☐ 教員組織における業務分担・責任体制は、規程等で明確に定めているか ☐ 学科毎に授業科目担当教員間で連携・協力体制を構築しているか ☐ 授業内容・教育方法の改善に関する組織的な取組があるか ☐ 専任・兼任（非常勤）教員間の連携・協力体制を構築しているか	5	分野毎に必要な教員体制は質および量とともに整備されている。学部長（学科長）を責任者として教育における業務分担・責任体制は明確になっている。最終的には教務部長が全体を統括する。 授業内容・教育方法については研修を主体に常に改善を図っている。 専任・非常勤教員は学生状況について常に情報共有をおこなっており、随時、科目連絡会を開催している。	非常勤教員においては専任との連携において個人差が出てくる。このため常に専任教員はコミュニケーションを密にとることを念頭におく必要がある。	特に、国家試験学科は、科目連絡会を実施し、カリキュラムの積み上げ方、同内容の項目の指導における連携を図ることが何よりも大切であると考える。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生の授業アンケートで授業について問題や課題がないかをチェックしており、必要に応じて対応している。 学部長を責任者としての教員体制は確立しており、専任教員と非常勤教員とのコミュニケーションを図り、授業内容の向上に努めている他、教員研修の機会を増やしている。 専修学校や養成施設の基準を満たす教員確保のため、学園の規定に基づいて計画的に専任教員の採用活動を行っているが、作業療法士科は教育確保が厳しい現状である。	専任教員の中で、東京福祉専門学校卒業後、有資格者として現場経験のある卒業生が各学部にて複数名在職している。東京福祉専門学校での学びがどのように現場で生かされたかということや職種・仕事に対する思い、資格を取ることの重要性等を等身大的な立場で伝えている。 作業療法士科に於いては専任教員要件が厳しくなり、確保が厳しい状況であるため業界との更なる連携が必要である。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

基準 4 学修成果

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【就職】 内定率：100% 就職者率 92% 専門職就職率 99% ① 就職対象者の卒業生に対し就職希望者は92%であり、卒業後は進学や別分野を目指すもの、親の介護などの理由がある。 ② 新型コロナウイルスの影響で年内（12月）就職は57%と低迷し、年明けまでずれ込んでしまった学生は、国家資格受験・外部実習・卒業判定などが重なり、受験までに時間が掛かる学生が多かった。 ③ 日々施設や病院からいただく求人票の情報や、ご来校された時の情報はシステムを活用し上手く共有されてはいる。 【国家試験】 ●社会福祉士（全国新卒合格率 75.1%/80.1%） ・社会福祉科 卒業年次生合格率 74.4% ・社会福祉士一般養成科 卒業年次生合格率 96.2% ●精神保健福祉士（全国新卒合格率 85.3%） ・社会福祉科 卒業年次生合格率 73.9% ・心理カウンセラー科 卒業年次生合格率 71.4% ●作業療法士（全国新卒合格率 92.5%） ・作業療法士科（昼間部） 卒業年次生合格率 100.0% ・作業療法士科（夜間部） 卒業年次生合格率 96.0% ●介護福祉士（全国合格率：78.3） ・介護福祉士科（留学生以外） 卒業年次合格率 95.4% ・介護福祉士科（留学生） 卒業年次合格率 57.9%	【就職】 学園理念である職業人教育を通じて社会に貢献する人材育成のために、DXを活用し同窓生との情報交換を密にし、担任・学科長と産学連携推進センターで連携し、授業などで業界最新情報や仕事の楽しさ、やりがいを伝え働くことに興味と目標を持たせていく。 就職モラトリウムや自信がもてない学生には、早期面談を実施し、スケジュールをたて行動させて、年内決定を目標にする。 学生や求人、業界情報の共有のために従来からの「業務システム」「学生ポータルサイト」を最大限に活用し改善をしていながら、2021年度より新しく導入した Microsoft Teams も活かしていく。 【国家試験】 国家試験合格率においては毎年、結果を検証し、次年度の合格率が一層向上するように授業内容や教授法、個別支援のあり方等について方策を立てている。 2024年度においては、精神保健福祉士以外は、全国平均以上の合格率を保つことができています。また、作業療法士科昼間部においては、受験者数に対し、合格100%という結果を出すことができました。国家試験対策の内容・方法に関しては、作業療法士科での実践を学内で水平展開していく。 留学生については、1年次から日本語能力の強化を行い、国家試験の問題を理解して解くことができるまで引き上げる必要がある。 滋慶学園グループの国家試験対策センターとの連携をさらに強化していく。	【就職】 求人状況は好調であり、業界ニーズは非常に高い。学んだことを活かす就職に就く学生も多い。ただし、新型コロナウイルスの影響により専門外の大学生の受験も増えており、90%近くあった合格率が約75%と低迷している。教務と連携し、業界が求めている人材育成など最新情報をスピーディに伝えていく。そして産学連携推進センタースタッフを中心に学生面談を積極的に実施していく。 【国家試験】 2020年から続いているコロナ禍の影響を特に低学年時に受けた学生たちが、基礎力の不足に対する補完に課題が残り、得点力の向上に至らなかった。次年度に向けは受験学年前からの国家試験に向けた対策の強化をスタートしている学科については、合格率の向上が見込めるところである。

最終更新日付

2025年5月1日

記載責任者

松川 勝吉

4-13 就職率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-13-1 就職率の向上が図られているか	☐ 就職率に関する目標設定はあるか ☐ 学生の就職活動を把握しているか ☐ 専門分野と関連する業界等への就職状況を把握しているか ☐ 関連する企業等と共催で「就職セミナー」を行うなど、就職に関し関連業界等と連携しているか ☐ 就職率等のデータについて適切に管理しているか	5	各学科と産学連携推進センターが協議して学科毎の就職目標を設定し、毎月の運営会議で現状を確認している。学生の就職活動を個別に把握し、適切な就職支援・指導を実施し内定に繋がっている。学科担当を越えて、キャリアコンサルタントによる就職面談も実施している。 また、学生の就職へのモチベーションを上げるために福祉・医療・保育業界の採用ご担当者様を招き、セミナー等を実施している。 就職に関するデータについては、学内で厳重にデータ管理を行い、就職先や状況については最終的に業務システムに入力し管理している。	卒業生が希望する就職先に全員就職できるように支援・指導を徹底している。特に就職内定が難しい学生については、特にきめ細かな対応をはかっている。	ITを有効活用し、学生が個別で安心して就職活動できる体制を整えている。また、各学科の状況に応じた就職支援のフローを明確にし、全体への就職支援・指導と学生の個別性に合わせた支援・指導を産学連携推進センターと担任を中心に連携しながら実施している。採用試験の合格率に関しては、約80%と非常に高い状態にあり維持向上のため自己分析と企業研究を十分におこなっていく。	卒業生就職先

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
産学連携推進センターと担任が共同で学生の就職活動状況を数字と状況で把握し、それを踏まえて個別支援や全体への意識付けを行っている。必要に応じて業界・学科職員・非常勤講師・同窓生からの協力を得ている。	産学連携推進センターだけでなく、担任と連携し就職支援をおこなう体制は確立されている。しかし学生の多様化（生活背景、コミュニケーション力、年齢等）に応じて就職支援のあり方を随時検証し、方策を立てる必要がある。加えて、システムを活用し学生自身が就職活動を不安なく進められるようにし、今まで以上に担任・産学連携推進センターの間での学生一人ひとりの情報共有を実施していく。部署を越えて、国家資格のキャリアコンサルタントを取得している職員も学生指導に活用していく。

最終更新日付

2025年5月1日

記載責任者

松川 勝吉

4-14 資格・免許の取得率

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-14-1 資格・免許の取得率の向上が図られているか	☐ 資格・免許取得率に関する目標設定はあるか ☐ 特別講座、セミナーの開講等授業を補完する学習支援の取組はあるか ☐ 合格実績、合格率、全国水準との比較など行っているか ☐ 指導方法と合格実績との関連性を確認し、指導方法の改善を行っているか	4	国家資格取得は、卒業と同時に取得できるものと、在学中に受験をするものとに分けられる。前者は保育士であり、後者は社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、作業療法士である。 受験が必要な資格の養成学科は毎年、合格率の目標設定を行い、運営会議で承認している。合格率については全国平均などの数値を確認して本校との差異を比較している。 カリキュラム編成から資格取得率の向上が図られるような工夫をしている。それ以外でも担任、専任を中心に個別指導を必要に応じて実施している。 各学科、国家試験対策の担当を配置し、緻密な計画を立てている。	2024年度においては、精神保健福祉士の合格率が全国平均を下回っている。そのほかの学科については、全国平均以上の合格率を保つことができている。介護福祉士においては、留学生の日本語能力に課題があり、国家試験問題を十分に理解せずに問題を解いていることもある。 すべての学科において、質の高い国家試験対策を実施して、すべての学生が国家資格を取得することができるような学校になっていきたいと考えている。	国家試験に合格するセオリーは完成しつつある。そのため、その流れに乗れない学生に対しての個別支援をいかに細かく丁寧に実施できるかが課題になってくる。 作業療法士科で実施している国家試験対策を学内水平展開する。 留学生の日本語能力を向上させる授業を展開する。	事業計画

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
国家試験の合格率は、すべての資格においては全国平均を前後、もしくはそれ以上となっており、一定の結果は出すことができている。これからは、全員が合格できるように支援をしていくことが必要となってくる。	国家試験対策については、受験学年単年度の受験対策だけではなく、早期の学年から主体的に学習に取り組む姿勢の動機づけが肝要である。また、学科を越えて国家試験対策の取り組みの成功事例の共有やプログラムの検討に取り組んでいく。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
--------	-----------	-------	-------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	☐ 卒業生の就職先の企業・施設・機関等を訪問するなどして卒後の実態を調査等で把握しているか ☐ 卒業生のコンテスト参加における受賞状況、研究業績等を把握しているか	3	卒業生の活躍は、業界ヒヤリングや実習巡回で確認している。さらに、業界来校時に把握するよう努めている。 また、卒業後1年以内に就職調査を実施し、卒業後の実態を把握している。年々、減少の傾向はあるが、0%にはなっていないため、教育内容の充実を常に図っていくことが必要と考えている。	卒業生の実態把握は、限られた範囲にて行われており、日常的な把握には至っていない。 さらに職員個人による把握に頼る部分が多く、学校組織による把握には至っていない。	学科ごとに公式 SNS を活用し、卒業生とのネットワークを構築しており、今後、卒業生利用拡大を図るとともに、そこから得た情報を学校全体に水平展開していく。 また業務システムによる卒業生情報の一元化や日々の情報更新、特別授業等の依頼等の活用を推進していく。	同窓会規約

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校も開校 30 年以上が経過し、20,000 名弱の卒業生が福祉・保育・医療などの分野にて専門職として活躍している。 卒業生の中には施設長等組織の中での主軸的存在者や独立開業をして新たな試みにチャレンジする者なども多く、活躍は多岐に渡っている。また作業療法学会など各職種団体の研究発表の場においても、数多くの卒業生が積極的に事例発表などを行っている。	コロナウイルスの影響もなくなってきた状況にあるため、積極的な同窓会を軸とした卒業生支援をリカレント教育と一緒に推進していくことが重要である。今後は、リカレント教育の充実で新しい教育の価値を創造していきたい。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

基準5 学生支援

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学の支援の視点の柱は、各学科で定義している「教育目標」（卒業時に到達すべき水準）と「養成目的」（卒業後に目指す水準）の到達に必要な知識・技術・マインド・必要な国家資格の取得に適切であるかがポイントとなる。 学生支援は在学中のみではなく、入学前→在学中→卒業後を視野に入れている。 また、授業や実習などの教育での支援だけでなく、心理面や生活面での支援も重要となってきた。 全ての教職員がカウンセリングスキルとカウンセリングマインドをもって学生支援を行うことを実践している。 【学習支援・就職支援】 学生の問題を数値的に早期に発見する体制ができている。問題を発見した場合は関係者の連携も踏まえ退学防止に取り組んでいる。就職支援は産学連携推進センターが主となり担任と連携を図って行っている。 【健康管理・維持】 学園グループが運営する慶生会クリニックは内科と歯科を設置し、学生であれば、診察料は無料となっている。学内にはカウンセラーを配置し、学生のメンタルサポートを行っている。 【生活面での支援】 教務事務・学生サービスセンターでは、学費や奨学金などの金銭面での学生支援を行っている。高校新卒以外の入学生割合が5割を超えており、相談ニーズは高くなっている。 学園の関連会社は学生寮を運営しており、地方出身の学生の安全と健康のサポートの一環となっている。	現在、学校として中途退学の防止に重点的に取り組んでいる。特に、問題の早期発見と対策がキーポイントであり。必要に応じて教務部だけでなく、学内の事務部門や学園の担当部署や資源も活用していく。 また、毎年行っている「キャリアサポートアンケート」（学生対象）の活用に加え、学校独自で行っている、モチベーションアンケートも活用し、数値からも学生の状況を把握し、対応を検討する。 クラスメイト一人ひとり、また、クラスとしての状況を図ることができる『hyperQU』アンケートについても導入し、クラス全体としても数値で状況を把握できるようにする。	社会環境や家庭環境から「学習習慣が乏しい」「精神的な不安や疾患をもっている」「社会常識が希薄」「コミュニケーション力が乏しい」などの対応が難しい学生が増えている。 また、社会人対象の学科や夜間課程があること、外国人留学生の入学者が増加している。 経済面からは家庭の経済状況が厳しい学生が多く、母子家庭の世帯も多い。 奨学金や修学資金、自治体の給付金制度の利用者は入学生のうち半数を占めている。教育ローンも含めると家計が厳しい家庭は更に多いと推察される。 このような環境下にあるが、学校としては入学した学生全員が退学せず、専門職として就職する支援を実施していく方針である。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

5-16 就職等進路

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	☐ 就職など進路支援のための組織体制を整備しているか ☐ 担任教員と就職部門の連携など学内における連携体制を整備しているか ☐ 学生の就職活動の状況を学内で共有しているか ☐ 関連する業界等と就職に関する連携体制を構築しているか ☐ 就職説明会等を開催しているか ☐ 履歴書の書き方、面接の受け方など具体的な就職指導に関するセミナー・講座を開講しているか ☐ 就職に関する個別の相談に適切に応じているか	4	就職支援は産学連携推進センターが主導となって実施しており体制は整備されている。 産学連携推進センターは担任と連携して個別支援を実施している。日々の関わりだけではなく就職委員会も開催し状況を確認している。 就職状況の把握は最低月1回状況を集約し、学内で共有している。 業界との連携については産学連携推進センターが対応し関係構築をおこなっている。この関係を基に必要なに応じて企業や施設等を招請しての就職説明会等も開催している。 学生へは履歴書添削や模擬面接を常におこなっており、個別相談にも充分に対応できている。	就職支援の体制やシステムは十分なものとなっている。しかし、専門的な知識・技術以前にコミュニケーション力や自己表現力において、手厚く支援の必要がある学生が増えている。 モラトリアム学生、無気力学生・留学生・職業訓練生への動機付けも必要である。 産学連携推進センター、担任、学部職員、各セクション、カウンセラーをはじめとする相互支援体制が、今まで以上に必要であると考ええる。	就職支援は就職年次の学年のみに実施するだけではなく、フロー教育の考えから入学後の早い段階で就職への意識付けにつながる授業等をおこなっていく方向であり、年内内定率 90%以上を目指す。 就職支援においては産学連携推進センターと担任が年間計画を組み、推進していくことと就職ポータルサイトや就職システムを活用し状況確認の徹底を行っている。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
就職希望者のうち 8 名が病気・就職モラトリアムなどの理由で卒業式までに内定を獲得することができなかった。福祉・保育・医療の業界は、人材不足も深刻な状況にあり、社会への貢献及び学生の信頼のためにもよりきめ細かい個別支援ができるようにしていきたいと考えている。	福祉・医療・保育分野への就職の流れや必要事項をまとめた学校独自の「就職活動マニュアル」や求人票を、学生が学外でもスマートフォンなどで閲覧できる環境を構築している。また、日常の疑問や質問に答えることができるようにマイクロソフト 365 を活用している。

最終更新日付

2025 年 5 月 1 日

記載責任者

松川 勝吉

5-17 中途退学への対応

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-17-1 退学率の低減が図られているか	□中途退学の要因、傾向、各学年における退学者数等を把握しているか □指導経過記録を適切に保存しているか □中途退学の低減に向けた学内における連携体制はあるか □退学に結びつきやすい、心理面、学習面での特別指導体制はあるか	5	学生動向については毎日出席状況を確認し、未連絡の欠席者には、3日以内に連絡を行い状況把握を把握している。月に2度、状況報告を作成して把握している。運営会議でもこれに基づき報告がおこなわれている。 課題・問題がある学生については学生情報シートに都度記載している。実際に退学になった場合はこれまでの経過を文章で提出している。 担任だけではなく学部長（学科長）も含めてチームで学生支援をおこなっており、カウンセラーや教務事務・学生サービスセンター等との連携行われている。 また、外国人留学生に対しては、担任、教務スタッフだけではなく、教務事務・学生サービスセンター等の事務部スタッフとも連携した支援を行った。進路変更や不登校などの学生を受け入れるキャリアデザイン科を設置している。	2024 年度の中途退学率は5.07%（目標：6.1%、前年度7.0%）であった。 学科チームの組織編制をし、各学科長を中心に、カリキュラムや教育体制の見直しを行い、チームとしての意思統一を行い、教育を行ったその結果、目標達成につながった。 担任だけでなく、部署の垣根を越えて多くの人を巻き込んでチームでアプローチした。授業改革を行い、「できた、わかる」を支援するなど集団への取り組みも計画している。	単位制と長期履修制度を活用した東京福祉の教育システムを構築していく。また、退学率低減と国家試験合格率向上の両輪で考えていく 長期履修生が国家試験合格や卒業まできちんと完走できる体制を整える。	事業計画 退学者数・退学率データ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
「教育フローシート」を活用し、各月の対策がどうだったか？を会議にて確認することで、次の対策を立てる仕組みを作っている。クラス状況の把握に努め、関係者を巻き込んだチームで退学減少に取り組むとともに、問題の早期発見とスピーディーな対策を行っている。また毎年「キャリアサポートアンケート」を実施しており、学習習慣や精神安定・生活習慣等の学生の傾向を把握して対策立案に活用している。 2024 年度の中途退学率は 5.07%（前年度 7.0%）であり、退学者は昨年度より改善している。	クラスの構成員である学生の多様化とともに、クラス作り・クラスマネジメントの視点が重要になってくる。課題を抱えた学生を早期発見し対応することで成功事例が多くなってきた。この支援を継続しつつ、教育データを活用し、日々情報を共有、学科を超えたチームで早期に対応する仕組みを確立していくことが必要である。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

5-18 学生相談

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	☐ 専任カウンセラーの配置等相談に関する組織体制を整備しているか ☐ 相談室の設置など相談に関する環境整備を行っているか ☐ 学生に対して、相談室の利用に関する案内を行っているか ☐ 相談記録を適切に保存しているか ☐ 関連医療機関等との連携はあるか ☐ 卒業生からの相談について、適切に対応しているか	5	学生相談室に専任カウンセラーを配置し、週3日（北口校舎で1日、第3校舎で2日）相談できる日を設けている。非常勤のカウンセラーも週2日常駐し、いつでも相談可能な体制を整えている。 学生相談室の利用方法は掲示、学生便覧に記載している他、担任からも告知している。記録は個人情報保護を踏まえ適切に管理している。卒業生からの相談についても、対応を行っている。	入学時に、自己肯定感の低い学生が多く存在している。また、精神的な疾患や発達障害等の既往歴のある学生も増えている。 このため、カウンセラーが抱えるケースが過剰となる懸念がある。 医療機関との連携については学校近くの精神科クリニックと連携しており、また既往歴のある学生の主治医との連携や、他にも適切なクリニックの紹介ができています。	年々、既往歴のある学生の入学が増加し、学生相談室を利用する学生が増えてきている。 カウンセラーのケースが過剰となった場合は学園が運営しているトータルサポートセンターに繋ぐことができ対応していく。	学生相談室 トータルサポートセンター
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	☐ 留学生の相談等に対応する担当の教職員を配置しているか ☐ 留学生に対して在籍管理等生活指導を適切に行っているか ☐ 留学生に対し、就職・進学等卒業後の進路に関する指導・支援を適切に行っているか ☐ 留学生に関する指導記録を適切に保存しているか	4	教務事務・学生サービスセンターで外国人留学生担当の職員を配置し、研修等にも参加させている。 日々の外国人留学生の指導・支援は担任が主体となっているが、学園本部の留学生支援センターと連携し留学生・職員双方が適宜、サポートを受けられる体制にある。 各種書類・記録の保存は適切におこなっている。	留学生受け入れ適正校になるべく、一層の支援体制の充実が必要である。 教職員の留学ビザ更新等に伴う資格取得にも努める。	教務だけでなく学費面や日常生活面も含め、問題が発生した際はもちろん、予測できることに對しての早期対策も含め、学校全体で取り組んでいく。 在留資格更新許可申請取次者資格を取得し、留資格更新許可申請を学校が取次として行う。	東京出入国在留管理局への提出書類 留学生用募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生相談室にはカウンセラーを週に日配置し、相談できる環境にある。学生のなかで精神疾患や発達障害をもつ学生が増えており、カウンセリングの重要性は高くなっている。カウンセラーと担任の連携が重要であると考え、日々実施している。 卒業生からの相談は年に10人程度あり、適切に行われている。	2019年度より、本校の学生は本校所属のカウンセラーに加え、学園が運営するトータルサポートセンターのカウンセラーによるカウンセリングを第3校舎で受けることができる体制となっている。 留学生支援については、クラス担任だけではなく、学費サポート、緊急対応の担当者が連携し、チームで対応する体制を強化していく。 また引き続き留学生支援についての教職員のスキルアップを図っていく。

最終更新日付

2025年5月1日

記載責任者

松川 勝吉

5-19 学生生活

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	☐ 学校独自の奨学金制度を整備しているか ☐ 大規模災害発生時及び家計急変時等に対応する支援制度を整備しているか ☐ 学費の減免、分割納付制度を整備しているか ☐ 公的支援制度も含めた経済的支援制度に関する相談に適切に対応しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について学生・保護者に十分情報提供しているか ☐ 全ての経済的支援制度の利用について実績を把握しているか	4	経済的支援は教務事務・学生サービスセンターが主管している。 学校独自の奨学金制度はないが、日本学生支援機構や介護福祉士等、保育士修学資金の制度、江戸川区介護福祉士育成給付金の紹介や手続きを行っており、利用状況の把握をしている。江戸川区介護福祉士育成給付金には外国人留学生の利用希望者が多い。 教育ローンも日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の他、信販会社と提携し低利なローンが利用できる。 学費の分納制度は高校での奨学金予約採用制度を活用した「予約サポート制度」と社会福祉士一般養成科、介護福祉士科に於いては「東京都修学資金貸付制度を利用した分納制度」がある。 2020年度より「高等教育の修学支援新制度」の認定校となり、約70名の学生が利用をしている。 留学生に対しては、2019年度より入学前から、在学中のアルバイト先を決定し、さらに学費の一部をアルバイト収入より分割納入できる留学生施設奨学生制度を設けて、入学前からの学費サポートを可能としている。	経済的に厳しい学生が多く、奨学金を生活費に流用して学費納入が困難となるケースもある。 また、奨学金については卒業後の返還について初回振替不能率が2021年度は16.2%と、全国平均の9.5%より高く、在学中の動機付けに課題を残す。 高等教育の修学支援新制度を利用する学生の約1割が退学または休学・留年等となっている。	学費納入状況については学生サービス、運営会議にて細かくチェックし、分納制度利用者や延納となっている学生の早期の問題発見と対応を行っていく。 担任から普段の学生状況もリサーチして支援に活用していく。 奨学金貸与者への説明会にマネー教育の視点を取り入れていく。 日本学生支援機構の奨学金延滞率については卒業生だけでなく退学者も含まれている。両者に郵便や電話等での適切なアプローチを行っていく。 奨学金対処貸与者の情報を担任と共有し、早めの問題発見と対策を学校全体で取り組んでいく。	募集要項 日本学生支援機構 東京都・千葉県介護福祉士等修学資金 東京都・千葉県保育士修学資金 民間企業教育ローン
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	☐ 学校保健計画を定めているか ☐ 学校医を選任しているか ☐ 保健室を整備し専門職員を配置しているか ☐ 定期健康診断を実施して記録を保存しているか ☐ 有所見者の再健診について適切に対応しているか	4	学園グループが運営する慶生会クリニックと連携して学生の健康管理の実施、学校医の選任をおこなっている。 定期健康診断の受診状況は慶生会クリニックの連携で把握できており、再検査が必要な学生への対応もできている。	健康診断の実施結果から再検査が必要な学生が多くいるものの、結果を放置してしまう学生が多くいる。 2次検診の受診について健康管理の重要性の観点から啓蒙が必要であると考える。 保健室は整備しているが専門職員の配置は行っていない。	学内に看護師や作業療法士、公認心理師の資格を持つ職員がおり、対応が必要な時は協力を得ている。また慶生会クリニックにて体調不良学生の早期対応を図っている。 健康診断2次検診の受診促しを担当者と担任で徹底していく。	健康診断スケジュール 慶生会クリニック

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-19-2 続き	☐ 健康に関する啓発及び教育を行っているか ☐ 心身の健康相談に対応する専門職員を配置しているか ☐ 近隣の医療機関との連携はあるか		学生の健康管理を担う組織として、学園の関連機関である慶生会クリニックに医師・看護師が常駐している。	健康に関する教育については学内で統一したものを行っていない。	健康診断で再検査となる学生が増えてきており、担任が担当する授業等に健康管理についての内容を取り入れるかを検討していく。	
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	☐ 遠隔地から就学する学生のための寮を整備しているか ☐ 学生寮の管理体制、委託業務、生活指導体制等は明確になっているか ☐ 学生寮の数、利用人員、充足状況は、明確になっているか	5	学園内に学生寮本部があり、地方出身者へ学生寮を提供している。 寮には、寮長・炊事有、寮長有、自炊の3つがあり、緊急時には生活アドバイザーに繋がるホットラインも設置されている。	学生寮の管理体制は充分であり、寮長在中の寮については寮長との連携も取れる。しかし、設備や管理体制がしっかりしていることから、費用面では民間のアパート等の方が低廉な場合がある。	費用面から学生寮以外で一人暮らしをする学生については提携の不動産業者を紹介する体制を継続していく。	学園グループ寮案内
5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	☐ クラブ活動等の団体の活動状況を把握しているか ☐ 大会への引率、補助金の交付等具体的な支援を行っているか ☐ 大会成績など実績を把握しているか	5	学園グループ			教育指導要領 学生便覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
奨学金や教育ローンなどの利用や学費相談については担当が明確になっており適切におこなっている。日本学生支援機構の奨学金や教育ローンを主に勧めている。また対象学科の学生には教育訓練給付金、修学資金の使用を勧めており、留学生に関しては「江戸川区介護福祉士育成給付金」に対して枠数を上回る希望者が殺到している。 経済的に厳しい家庭が多く、学費支払いが困難となっている学生・保護者の早期発見と対応が重要である。なお2020年にスタートした高等教育の修学支援新制度の認定校となっている。 また学生の健康管理と学生寮については学園グループで支援体制をとっている。	学生は学園グループが運営する慶生会クリニック（内科・歯科）で健康保険の自己負担分がかからず受診できる。 学生寮については管理人がいない寮でも生活アドバイザーが学生と24時間連絡がとれる体制を構築している。 教育訓練給付金については既に対象学科である社会福祉士一般養成科、社会福祉士短期養成通信課程、こども保育科の申請を行っている。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
--------	-----------	-------	-------

5-20 保護者との連携

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	☐ 保護者会の開催等、学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っているか ☐ 個人面談等の機会を保護者に提供し、面談記録を適切に保存しているか ☐ 学力不足、心理面等の問題解決にあたって、保護者と適切に連携しているか ☐ 緊急時の連絡体制を確保しているか	4	保護者会は必要な学科において実施している。 学生の成績については原則として保護者宛に成績・出席状況を送付している。 個別に面談が必要な場合は適宜実施し、記録を保管している。担任で対応が難しい場合は学部長や関係部署のスタッフが入りサポートしている。 学生が安心して勉学に励むためには、保護者の支援、連携体制の構築は、非常に大切なものと認識しており保護者と協力して学生を支援していく方針である。 緊急時の連絡先についても学籍簿に記載しており、情報システムにも入力してある。 キャリアデザイン科では、年に3回の保護者会と年に2回の三者面談を実施した。 作業療法士科の最終学年に対して保護者会をおこない受験に向けての学校生活と自宅でのとりくみについて共有し	家庭環境が複雑なケースもあり連携に際しては慎重に対応しなければならないこともある。 特に金銭面について課題がある保護者については、奨学金等を使い込んでしまうケースもあったため、利用前に保護者も含めて動機付けが必要。	学校の方針を十分に理解していただいた上で、学校と協力して学生支援をおこなっているという意識を持ってもらうことが重要である。 保護者対応においては経験が浅い職員には上長等が面談サポートするなどの対応をとっていく。 学生の問題については初期対応が非常に大切であり、問題が発見されたときは担任個人で抱え込まず、チーム(学部または学科)で解決する方針を出している。必要に応じて学内および学園の関連部門とも連携していく方針を継続する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保護者との連携については学習や学生生活に問題が発生した場合はすぐに連絡・連携をとることにしている。担任一人が抱えこまない体制をとっている。年齢や家庭環境で保護者の支援が得られないケースも出てきている。	年齢が高い学生も多いことから、保護者との認識がないケースが増えてきている。また、家庭環境が複雑なケースも多く、一般的な保護者の概念に合わない事例も多い。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

5-21 卒業生・社会人

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	☐ 同窓会を組織し、活動状況を把握しているか ☐ 再就職、キャリアアップ等について卒後の相談に適切に対応しているか ☐ 卒業後のキャリアアップのための講座等を開講しているか ☐ 卒業後の研究活動に対する支援を行っているか	4	同窓会は、学科毎の状況に合わせた開催をしている。卒業生には生涯就職支援システムを採用し、産学連携推進センターが再就職などの相談・支援を実施している。また、学園が運営するリカレント教育サイトである JCareerSchool でスキルアップに向けた講座を開いている。 附帯教育として社会福祉士一般養成通信課程、社会福祉士短期養成通信課程を開講している。 2021 年度より社会福祉士一般養成科において、卒後支援プログラムとしてオンラインも活用した学習会の定期的な開催をスタートしている。	卒業後の支援は、再就職支援が主になっている。今後は、卒業生のスキルアップやキャリアアップに繋がるセミナーの開催の拡充が必要と考えている。そのため、学園で運営する JCareerSchool を更に業界・同窓生に理解していただけるよう告知していく必要がある。	今後は、在学中の支援だけでなく、本格的なスキルアップに向けた支援が必要であると考えており、そのためにも、しっかりと同窓生との関係性を構築できるフローを構築することが必要と考えている。	
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	☐ 関連業界・職能団体等と再教育プログラムについて共同開発等を行っているか ☐ 学会・研究会活動において、関連業界等と連携・協力を行っているか	4	現場で一定の経験を積んだ卒業生を非常勤講師として採用し、現場に実際にふまえた在校生に対する教育を専任教員とともに開発している。また、介護福祉士科、こども保育科卒業生を中心に、社会福祉士取得を目指した付帯教育の通信課程を活用して学んでいる。	在校生だけでなく卒業生も巻き込んだ研究活動や業界連携をより活発化していく必要がある。	同窓会活動との連動も含め、産学協同による卒業生の再教育プログラムを構築していく。	

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	☐ 社会人経験者の入学に際し、入学前の履修に関する取扱いを学則等に定め、適切に認定しているか ☐ 社会人学生に配慮し、長期履修制度等を導入しているか ☐ 図書室、実習室等の利用において、社会人学生に対し配慮しているか ☐ 社会人学生等に対し、就職等進路相談において個別相談を実施しているか	4	本校には毎年多くの高校既卒の社会人が入学しているため社会人が学びやすい環境を心がけている。 就職活動においては年齢によるハンディがある場合もあり、その際は個別相談を適切に実施し、支援している。 2018 年度に、社会福祉士一般養成科が「キャリア形成促進プログラム」(社会人の職業に必要な能力の向上及びキャリア形成を図る機会の拡大を目的)の認定を受けた。 入学前の履修に関する規定は学則に明記してあるが、専修学校専門課程および養成施設の基準から、該当する学生はほとんどいないのが現状である。	社会人のニーズは、キャリアチェンジ、キャリアアップである。 各人のニーズが異なり、多様化しているので、1人ひとりの求めに応じることのできる支援が必要である。	今後も社会人学生個々のニーズを汲み取り、その学生に合わせた支援を考え実施していく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
卒業後の就職支援については「生涯就職支援システム」として運用されている。今後は同窓会活動の活発化や卒業生へのスキルアップセミナーの実施、業界と連携したプログラム開発を推進していく方向である。また社会福祉士一般養成科が文部科学省から「キャリア形成促進プログラム」の認定を受けている。	附帯事業として開講している社会福祉士一般養成通信において、こども保育科や介護福祉士科卒業生も学んでおり、卒業後の学び足しに一定の役割を担っている。今後はオンラインや DX・同窓生をフルに活用し、学園で運営する JCareerSchool の情報を共有していき、卒業支援を充実させていく。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

基準 6 教育環境

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校は、福祉・医療・保育の専門職を養成する学校である。また、厚生労働省の養成施設として指定を受けている学科が多く、法令の基準もある。 全ての学科において教育に必要な教室、演習室、実習室等の教室、授業に必要な機器備品は完備している。 また、教室以外の設備についても学生が快適に学習をおこなえる環境を整備している。 機器備品や校舎修繕・改修については事業計画に基づいた予算案により適切に行っている。 2024 年度、第一校舎1階を改修し「地域活動・相談支援センターかさい」が移転となった。第1校舎は「なごみの家葛西南部」と共に、地域の福祉拠点として地域に貢献している。 しかしながら第1校舎の2階～4階は通常授業等で使用することはない。 心理カウンセラー科の入学生増加に伴い、北口校舎教室一部改修した。築10年以上の校舎であり、メンテナンスには留意している。 殆どの学科がカリキュラム上、現場実習の時間数は多い。社会福祉施設等の連携については問題なくとれている。 防災については必要な機材を備え、防災対策を講じている。 防災訓練は毎年実施している。また、防災マニュアルを設定し、運用できる体制を構築している。但し、夜間など教職員の人数が少ない場合がある。	学習に必要な機器・機材は完備しているが、機器・機材は毎年老朽化していくことから、必要に応じて順次入れ替えを行っている。 各校舎については安全上の問題はないが、簡易な修繕は常必要となっている。修繕については校舎管理上および良好な学習環境の維持の観点から、関連業者に迅速な対応を依頼していく。 また、今後も継続して校舎や機器のメンテナンスに留意し、修理等が必要な場合は迅速に対応していく。大規模な修繕については事前に年間予算に計上している。 防災訓練については毎年実施している。 今年度も計画しており人数が少なくても対応できる体制づくりを行っている。 学生への安否確認システムへの登録の徹底を図り、災害事例を踏まえてクラスごとに意識づけを行っていく。	校舎・教室の不具合については学園の関連部署（滋慶スペース）に速やかに連絡する事で対応してもらえる体制にある。 防災についても同様である。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

6-22 施設・設備等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	☐ 施設・設備・機器類等は設置基準、関係法令に適合し、かつ、充実しているか ☐ 図書室、実習室など、学生の学習支援のための施設を整備しているか ☐ 図書室の図書は専門分野に応じ充実しているか ☐ 学生の休憩・食事のためのスペースを確保しているか ☐ 施設・設備のバリアフリー化に取り組んでいるか ☐ 手洗い設備など学校施設内の衛生管理を徹底しているか ☐ 卒業生に施設・設備を提供しているか ☐ 施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等について適切に対応しているか ☐ 施設・設備等の改築・改修・更新計画を定め、適切に執行しているか	4	施設・設備・機器類は、専修学校設置基準や厚生労働省養成施設の基準に適合している。普通教室・演習室・実習室についても同様である。 図書室は専門図書および雑誌については養成施設の基準以上にあり、定期的な購入も行っている。 学生はいつでも図書室を利用できる環境にあり、さらに学ぶ環境充実のために図書室の充実を図る。さらに、Wifi の全校舎導入など学生にとって学ぶ環境整備には積極的に取り組んでいる。	図書室の図書が冊数は揃っているが、古くなってきており、棚卸しが必要である。	学科と連携しながら必要な図書の見直しと廃棄・購入を計画的に進めていく。	決算書類 事業計画 校舎図面

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
専修学校設置基準および養成施設指定基準に合致する教室・設備・機材等は完備している。 図書室の図書・雑誌も基準以上である。施設・設備の点検・補修は即時に対応できる体制を専門業者と築いている。 改修については事業計画で予算を定め、学生満足度を踏まえ計画的に行っている。	全校舎に Wifi 環境を設置し、2019 年度より LMS を教育ツールとして本格導入、2022 年度からは全学科にて Microsoft Teams を採用している。また 2025 年度からは一部の学科で生成 AI を授業に導入する予定であり、より効率的で個別最適化された教育環境の整備を図っている。

最終更新日付

2025 年 5 月 1 日

記載責任者

松川 勝吉

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	☐ 学外実習等について、意義や教育課程上の位置づけを明確にしているか ☐ 学外実習等について、実施要綱・マニュアルを整備し、適切に運用しているか ☐ 関連業界等との連携による企業研修等を実施しているか ☐ 学外実習について、成績評価基準を明確にしているか ☐ 学外実習等について実習機関の指導者との連絡・協議の機会を確保しているか ☐ 学外実習等の教育効果について確認しているか	5	実習は取得する国家資格における養成施設指定規則等で定められた基準に基づき実施している。 実習内容については「実習要綱」に規定されており、学則施行細則等で成績評価基準を明記している。 学生の实習先へは教員が巡回指導を行っており、実習先との担当者と学生の状況を確認し、協力して指導を行っている。 なお、学生状況に応じて必要な場合、事前に教員が実習機関の指導者との事前協議を行っている。 作業療法士科昼間部・夜間部においては臨床実習の前に学内で実習指導者会議を開催している。 2023 年度より一部の学科でWEB版の実習日誌を導入。学校教員がリアルタイムで実習内容を把握できることでタイムリーな指導ができる環境が整っている。 教育効果は各学科の修業年限や年間フローで見えていくが、実習の前後に実習前教育、実習後教育をおこない個々の実習の効果についても確認している。 5年ぶりに海外研修が実施となり、15名の学生がアメリカ合衆国ロサンゼルスへ渡航、現地の大学での講義受講や学生との交流、医療福祉現場の見学等のプログラムに参加した。	実習については実習先の施設等とも連携が取れており、学校と施設等の信頼関係も築けているが、一部の学生が実習先で上手く適応できず中止となる場合がある。 実習先には施設の指導体制を確認のうえ、より利便性の高い先を開拓していく必要がある。 作業療法士科では実習先が地方で宿泊を伴うケースが多く、費用対効果の再考が求められる。 海外研修は研修費用が非常に高額となっており、催行可能人数を集めることが困難である。	実習中止の学生については実習前教育や日々の個別支援を充実する。学生個々の問題や課題が何なのかを担当だけでなく学科(学部)で共有し、どのようなプロセスでその後の支援計画を組むかを考えていく。 実習先については産学連携推進センターが業界との連携を踏まえ、教育効果の高いところを開拓していく。 また産学連携推進センターと学科とが連携し、原則として学生が通える範囲の実習先で実習を行うこととしていく。 海外研修はグループ校との共同開催や、学生へのフローでの意識づけにより参加者を増やしていく。	実習日誌 学則 実習先一覧 各学科卒業研究案内

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-23-1 続き	☐ 学校行事の運営等に学生を積極的に参画させているか ☐ 卒業生・保護者・関連業界等、また、学生の就職先に行事の案内をしているか		教育行事については学生の状況や希望を鑑みて実施している。 オープンキャンパスでは学生スタッフとして、運営や参加者対応において中心的な役割を担っている。 入学式では福祉分野を代表し、在校生がプレゼンテーション（歌「ひまわり」）を熱演。 関東の学園グループ校 15 校合同の 2024 年度入学式は約 1 5 0 0 名、卒業式は、約 1 7 0 0 名の保護者の方が、来場された。業界、卒業生、関連企業に対しては LIVE 配信を行った。	学校行事の運営は学生や教職員の負担から学校全体で実施する学園祭、スポーツフェスティバル等は実施していない。	学校全体での行事から、より学科特性を生かした小規模な行事に移行していくことで、負担を軽減しながら教育効果が高い方法を模索していく。	実習日誌 学則 実習先一覧

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学外実習はカリキュラムに規定されており、養成施設等の基準に合った施設等で必要な内容を行っており、2024 年度は全ての学科で適正な実施をすることができた。実習施設等とは教員の巡回指導等で連携をとり、学生指導を行っている。 5 年ぶりに海外研修が実施ができたが、研修費用が高額なため一部の学生のみの参加に留まった。	新型コロナウイルスの影響により、2020 年より中止されていた海外研修を 5 年ぶりに開催することができた。しかしながら研修費用が高額になったため 15 名の参加者数であった。今後は渡航先の検討や、学生に国際教育の意義をフローで意識づけることを通して、参加者数の増加を目指したい。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

6-24 防災・安全管理

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校防災に関する計画、消防計画や災害発生時における具体的行動のマニュアルを整備しているか ☐ 施設・建物・設備の耐震化に対応しているか ☐ 防災・消防施設・設備の整備及び保守点検は法令に基づき行い、改善が必要な場合は適切に対応しているか ☐ 防災（消防）訓練を定期的に実施し、記録を保存しているか ☐ 備品の固定等転倒防止など安全管理を徹底しているか ☐ 学生、教職員に防災教育・研修を行っているか	4	学生及び教員の安全を考え、防災責任者の指定、防災訓練の実施、災害時の行動・対処に関する学生への案内などの防災体制が整備できている。 校舎の耐震性について問題はなく、専門業者による定期点検も実施している。 防災マニュアルを作成し、対処方法を教員に徹底している 防災訓練は毎年実施している。特に東日本大震災後は大地震を想定した訓練を行っている。 災害時の緊急連絡システムで教職員および学生の安否が確認できる。 2024 年度より全教室にアクションシートを掲示している。	防災に関しては設備点検や訓練等は確実に実施している。 しかし、職員間で防災や校内設備に関しての知識に開きがあり、有事の際に対応できるか不安を残す。また夜間部が開講している時間帯は教職員の人数も昼間に比べ少なく、学校責任者も不在のケースが多いため、その対応方法を検討していく必要がある。 災害時の緊急連絡システムは全ての教職員と学生を対象としている。その際の緊急安否確認メールに直に返信しない学生もあり、一層の意識付けが必要である。	2025 年度は職員の防災訓練のあり方を再考し、より現実に近い状況で、誰もが瞬時に対応できるような訓練を実施する予定である（夜間の時間対応も含め）。 2025 年度は夜間の授業がない日は、夜間の時間帯は図書室は利用不可とし、受付もクローズとすることで学生が校舎内に散在することがないようにルールを変更した。	防災マニュアル 緊急連絡網システム
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 学校安全計画を策定しているか ☐ 学生の生命と学校財産を加害者から守るための防犯体制を整備し、適切に運用しているか	5	防犯については学園関連企業から人員を派遣して毎日対応している。 学校入口の歩哨、防犯カメラの設置や校舎巡回を実施し、防犯に努めている。 また、教職員には ID カードの着用を義務付けている。	安全・防犯対策は教務事務・教務事務・学生サービスセンターが主管している。 受付がない校舎があるため部外者が校舎内に立ち入る危険はある。	関連企業のヒューマンサービスの定期巡回や職員の見回り等で安全確認をおこなっていく。	

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
6-24-2 続き	☐ 授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、適切に運用しているか ☐ 薬品等の危険物の管理において、定期的にチェックを行うなど適切に対応しているか ☐ 担当教員の明確化など学外実習等の安全管理体制を整備しているか		授業中に発生した事故については即座に職員室に連絡するとしており適切に対応している。 危険物とされる薬品等は工作に使用する塗料程度である。定期的なチェックと管理はしっかりと行っている。 学外実習の安全管理体制については学科長の責任・指導のもとで、主に実習をおこなっている学生の担任が担当している。 また、実習開始前に各実習施設に巡回担当教員をつけている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
防災について防災マニュアルがあり、毎年、防災訓練も実施している。建物や消防設備の点検についても専門業者に定期点検を依頼し実施している。また、災害時には緊急連絡システムで学生の安否が確認できるシステムを構築している。 防犯については関連会社であるヒューマンサービスから人員を派遣してもらい校舎玄関、校舎内、校舎周辺の見回りを行っている。 学外実習についての安全管理体制は学部長の責任・指導のもとで行っている。	防災訓練だけでなく大震災を想定した実践的な防災研修を継続して実施している。2024年度は全学生が実際の避難経路を確認しながら、一次避難所まで避難する訓練が実施できた。 また、学園本部でも環境安全衛生委員会を設置し、防災や安全管理について学校の状況を確認し、必要なアドバイスを受けている。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

基準 7 学生の募集と受入れ

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【学生募集】 本校の学生募集は福祉・保育・医療の専門職に関心がある者へ、その仕事の魅力を伝え、福祉人材を業界へ送り出す最初のステップと考えている。 その中で、本校の強みや特色を分かりやすく、かつ、仕事や職業のやりがい等を伝えることを大切にして、入学案内やホームページを作成している。 また、高等学校と強い連携を構築すべく、訪問活動をおこなっている。 オープンキャンパスの体験授業や入試合格後に入学前に実施する講座等を入学前教育と位置付け、教育＝広報となる必要性を教職員全員に周知徹底している。 【広報活動の適正化】 学生募集に関しては入学希望者の状況を鑑み、多様な入試方法を取っているが、選考に際し重視する点は「やる気」と「適性」であることには変わりはない。 入試選考基準や可否の決定基準は明確に定めている。 学費・諸費用・総合演習費についても正確に分かりやすく伝えている。 【入学者数について】 2024年度の学生募集の結果、269名の入学者となった。募集中止学科（IT医療ソーシャルワーカー科、作業療法士科夜間部）もあったが、新設したこどもソーシャルワーカー科の学生数が7名に留まったことと、高校生が対象である作業療法士科が定員の4割に大きく減少していることが要因となり、全体で定員の9割程度の入学者数となった。	【オープンキャンパスの見直し】 2024年度は、オープンキャンパスへの動員は成功していることから、2025年度は来校者から選ばれる仕組み作りを多方面で実施していく。 ・プログラム内容の再検討 ・学生スタッフの組織作り ・定期的な職員研修の実施 WEB対策 WEBコンサル業者と連携し、自校ホームページからのCV上昇するための戦略を立案、実行していく。 福祉・医療・保育の分野に多くの卒業生を輩出することは社会貢献であると考えている。次年度入学生を入学定員どおり確保するためには、社会環境の変化を捉えながら、オンラインでの募集活動も継続して実施していく予定である。	学生が主体的・対話的に学ぶ「アクティブラーニング」を取り入れた授業や、タブレット端末やアプリ、IOTを活用した授業を積極的に取り入れている。

最終更新日付

2025年5月1日

記載責任者

松川 勝吉

7-25 学生募集活動

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-1 高等学校等 接続する教育機関に 対する情報提供に取 組んでいるか	☐ 高等学校等における進学説明会に参加し教育活動等の情報提供を行っているか ☐ 高等学校等の教職員に対する入学説明会を実施しているか ☐ 教員又は保護者向けの「学校案内」等を作成しているか	4	高等学校等における進学説明会には積極的に参加し、学校の情報だけでなく福祉・医療・保育業界について採用状況等、高等学校が必要な情報を提供している。 高等学校等の教職員対象の説明会は 2024 年度はキャリアデザイン科が 1 回オンラインにて実施。その他の取り組みとして直接高等学校を訪問して関係性を構築している。	大学進学を重視する高等学校が多い状況のなかで、高等学校の教員に対して、本校の教育の特徴や取り組み、就職状況等により、高校生が入学後にしっかりとしたキャリアプランを描けることを理解してもらうことが大切である。 また、福祉業界についての情報や方向性を提供することで福祉に対する負のイメージを払拭することも大切である。	高校訪問は卒業生や入学希望者のいる学校を中心に訪問をおこない関係性を構築する。 また高校の先生のお困りごとなどを確認し出張授業などを提案していきたい。	高等学校教員向けパンフレット、高校訪問、高校ガイダンスに関する資料
7-25-2 学生募集を 適切かつ効果的に行 っているか	☐ 入学時期に照らし、適切な時期に願書の受付を開始しているか ☐ 専修学校団体が行う自主規制に即した募集活動を行っているか ☐ 志願者等からの入学相談に適切に対応しているか ☐ 学校案内等において、特徴ある教育活動、学修成果等について正確に、分かりやすく紹介しているか ☐ 広報活動・学生募集活動において、情報管理等のチェック体制を整備しているか	5	本校は、東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会の定めた学生募集活動のルールに基づいて学生募集を行っている。 入学に際しては、希望者や保護者から学習内容、将来性、学費等様々な内容の相談が寄せられるが、教職員各自の専門性を活用して適切に対処できている。 入学案内や学校ホームページは毎年更新し、入学希望者にとって満足であるかを基準としている。 学内に個人情報保護委員会を設置し情報管理等のチェックできる体制にある。	入学希望者の個別対応を強化する中で、個々の課題が多様化し、複雑になる傾向がある。 また、国の制度も変化があるのでその内容を踏まえて進路相談にのることができ人材育成が必要である。	一人ひとりの状況にあった情報を正確に伝えるための研修はもちろんのこと正しい情報を常に更新した資料作成と AI の活用により職員が参加者に与える情報が統一されたり、職員が不足していた場合でも情報が提供できる環境をつくる	入学案内 募集要項 体験授業の案内 DM 東京福祉専門学校 HP

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-25-2 続き	☐ 体験入学、オープンキャンパスなどの実施において、多くの参加機会の提供や実施内容の工夫など行っているか ☐ 志望者の状況に応じて多様な試験・選考方法を取入れているか		東京福祉のオープンキャンパスは大きくわけて3つのイベントを準備している。 ①体験授業付きオープンキャンパス ②学校説明&入試説明会 ③個別相談 ①と②は基本土・日に実施 ③においては毎日となり、入学希望者のライフスタイルに合わせ開催している。 また介護福祉科ではここ 2 年間にわたり留学生が増加。そのため留学生を対象とした留学生説明会を水曜日・土曜日に設定した。 入試方法は総合型選抜入試、高校推薦入試、指定校推薦入試、一般入試、留学生入試を取り入れており、高校生のみでなく社会人層・留学生へも配慮したものとなっている。	参加者の希望は学校の雰囲気を知りたい、学ぶ内容のリアルを知りたいと考えている方が多数を占める。 その中で大切な役割を担ってくれるのが学生スタッフとなる。 東京福祉の在校生の輝く姿を通して東京福祉のファンになってもらうことが重要となる。	教務部長を中心とした学生スタッフ組織をつくり、広報スタッフ・教務スタッフが連携し学生スタッフを育成するとともに、学生スタッフが活躍できる機会を創造し、その姿を通じて学校の雰囲気やリアルをシェアしてもらう。	前頁と同じ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
高等学校とは校内ガイダンスへの参加や高校訪問を通じて関係を強化し、高等学校に学校や業界の情報を提供している。本校は東京都専修学校各種学校協会に加盟し、同協会の定めたルールに基づいた募集開始時期、募集内容を遵守している。学校案内、ホームページについては入学希望者が本校の特色を理解しやすいように作成しており、オープンキャンパスの体験授業の内容も常に工夫している。オンラインを活用したオープンキャンパスを継続させ、入学希望者の相談にも適切に対応できている。情報管理の体制も整備できている。	今年度より留学生説明会を週 2 回設定しより顧客のディーププロブレムに対応できるように実施している。留学生の場合学費に困難な学生が多くいるため、施設奨学生制度を活用した入試を業界と連携しながら実施している。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

7-26 入学選考

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	☐ 入学選考基準、方法は、規程等で明確に定めているか ☐ 入学選考等は、規程等に基づき適切に運用しているか ☐ 入学選考の公平性を確保するための合否判定体制を整備しているか	5	入学選考の方法・内容・基準については募集要項に記載している。入学選考実施規定を定めている。 入学選考の都度、役職者および関係者の参加による判定会議で合否を協議し、学校長に承認を得ている。	本校の入学選考は落とす選考ではない。アドミッションポリシーに基づき福祉に関心をもつ人材を得る機会と考えている。しかし、本人の将来を考えると入学することが本人のキャリアにとって適切か迷うケースもある。	オープンキャンパスは入学前教育の位置付けでおこなっている。オープンキャンパスの状況や教職員のカウンセリング力の向上で入学希望者の適性をよりの確に判断していく。	募集要項
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	☐ 学科毎の合格率・辞退率などの現況を示すデータを蓄積し、適切に管理しているか ☐ 学科毎の入学者の傾向について把握し、授業方法の検討など適切に対応しているか ☐ 学科別応募者数・入学者数の予測数値を算出しているか ☐ 財務等の計画数値と応募者数の予測値等との整合性を図っているか	5	月3回の会議の中で現状数字の確認を行っている。また入学者の傾向を教務部が把握し、教育内容の改善に取り組んでいる。 予測値については資料請求数、説明会参加数、出願数、辞退数等を勘案し、詳細な予測値を毎週更新している。学園本部と協力し、財務等の計画数値と予測値の整合性を図っている。	2024 年度広報においては一般養成で募集している委託訓練生の辞退が広報最終日の3月31日に出た。今まで一般養成の合格者から最終日に辞退がでるようなことがなかったため辞退日の申し出について明記していなかった。	次年度は辞退防止にむけての動機付け及び辞退期限を明確にして補欠合格をだせるようにする。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学選考については基準や内容については明確に定められており、募集要項にも記載されている。合否についても入試判定会議において合議制で適切に実施している。募集活動に関する数値は把握し、教職員で共有している。入学選考に関する情報は、全ての項目について、入学事務局が一括管理している。	前年度に続き、 2024 年度入学生も介護福祉士科で外国人留学生（アジア諸国）が入学しているため、日本語力のサポートのためポケットークのシステムを導入した。入学前のオリエンテーションから入学後のサポート体制を築いている。また、社会情勢を鑑み、遠方の受験生に対してはオンラインでの入学選考を提示、柔軟に対応した。

最終更新日付

2025 年 5 月 1 日

記載責任者

松川 勝吉

7-27 学納金

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	☐ 学納金の算定内容、決定の過程を明確にしているか ☐ 学納金の水準を把握しているか ☐ 学納金等徴収する金額はすべて明示しているか	5	学費については変更する必要がある場合は、学内で検討し、理事会・評議委員会の決定で変更を行っている。についてはカリキュラムの内容や学校行事、保健衛生等を詳細にみて、運営会議にて毎年の金額を決定している。 学費は募集要項に明示し、諸費用も概算金額を明示している。決定した金額は項目別に提示している。	特になし	特になし	募集要項
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取扱いを行っているか	☐ 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者に対する授業料の返還の取扱いに対して、募集要項等に明示し、適切に取扱っているか	5	入学辞退者への授業料等の返還については、文部科学省通知の趣旨に基づき、募集要項、学則に記載し適切に取り扱っている。	特になし	特になし	募集要項・学則

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学費については見直しが必要な場合、その根拠が適正であるかを理事会・評議員会で決議し決定している。新たに学科を新設する場合も同様である。諸費用は毎年必要な金額を運営会議で決定している。金額については募集要項等に記載している。 入学辞退者への授業料の返還は募集要項等に明示し、適切に取り扱っている。	特になし

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

基準 8 財 務

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本学では、5 年を見越した長・中期的事業計画を毎年立て、収支計画を作成している。 学園の本部機能は、学校の財務体制をしっかりと管理し、健全な学校運営ができるような仕組みになっている。 さらに、財務監査は学園本部監査スケジュールを元に、会計監査人（公認会計士）、監事、理事メンバーで実施されて、健全な財務体制を築いている。 本学では、私立学校法に基づいた財務情報公開の体制を下記の通りとしている I. 組織体制 1. 法人統括責任者 2. 学校統括責任者 3. (学校事務担当者) II. 公開書類 1. 財務諸表（財務目録・貸借対比表・収支決算書） 2. 事業報告 3. 監査報告書 III. 閲覧場所 法人本部 2005 年 4 月より、引き続きこの体制で実施している。 なお、決算書と監査報告書は学校のホームページで公開している。	財務については特に問題は見られない。 より一層の健全化を実現するために、定員充足・退学防止・経費節減・業務効率化を徹底しておこなっていく方針である。 学生の納付金については、現在、主に総合演習費として徴収している項目を、2017 年度より学費Ⅱ「教育充実費」として規定し、会計上より明確にしている。	本校のホームページで学園の財務諸表を情報公開している。 2017 年度入学生より、納入金項目の見直しを行っている。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

8-28 財務基盤

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	☐ 応募者数・入学者数及び定員充足率の推移を把握しているか ☐ 収入と支出はバランスがとれているか ☐ 貸借対照表の翌年度繰越収入超過額がマイナスになっている場合、それを解消する計画を立てているか ☐ 消費収支計算書の当年度消費収支超過額がマイナスとなっている場合、その原因を正確に把握しているか ☐ 設備投資が過大になっていないか ☐ 負債は返還可能な範囲で妥当な数値となっているか	5	応募者数・入学者数及び定員充足率の推移は把握しており、これらを踏まえながら収支予算書を作成している。	特になし	特になし	事業計画書 決算書類
8-28-2 学校及び法人運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	☐ 最近 3 年間の収支状況（消費収支・資金収支）による財務分析を行っているか ☐ 最近 3 年間の財産目録・貸借対照表の数値による財務分析を行っているか	5	財務分析については学園本部の専門関連部署が詳細に分析しており問題はない。	特になし	特になし	

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-28-2 続き	☐ 最近 3 年間の設置基準等に定める負債関係の割合推移データによる償還計画を策定しているか ☐ キャッシュフローの状況を示すデータはあるか ☐ 教育研究費比率、人件費比率の数値は適切な数値になっているか ☐ コスト管理を適切に行っているか ☐ 収支の状況について自己評価しているか ☐ 改善が必要な場合において、今後の財務改善計画を策定しているか		学園本部の専門部署が財務データについて管理し、分析し、方策・計画を策定している。 財務状況については専門部署が決算理事会は勿論、適切に役員へ報告している。 また、学校の財務状況についても学校長および事務局長等への報告がおこなわれている。	特になし	特になし	決算書類

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法人および学校の財務状況については、法人の専門部署が数値を把握し、分析等をおこなっている。財務状況については適切に役員等に報告されている。学校の財務状況についても学校長・事務局長へ適切に報告され、状況把握ができています。	法人の決算書類は本校のホームページで情報公開している。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

8-29 予算・収支計画

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	☐ 予算編成に際して、教育目標、中期計画、事業計画等と整合性を図っているか ☐ 予算の編成過程及び決定過程は明確になっているか	5	予算は教育目標、事業計画、5ヶ年の計画との整合性を計っている。予算の編成・執行に関する規定は、寄附行為、経理規定に定められている。	特になし	特になし	事業計画書
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	☐ 予算の執行計画を策定しているか ☐ 予算と決算に大きな乖離を生じていないか ☐ 予算超過が見込まれる場合、適切に補正措置を行っているか ☐ 予算規程、経理規程を整備しているか ☐ 予算執行にあたってチェック体制を整備するなど誤りのない適切な会計処理を行っているか	5	学校予算については綿密な執行計画を策定しおこなっている。 予算の執行状況については、四半期毎に予算実績対比表を作成しており、収支管理をおこなっている他、毎月、学校でも法人本部の作成したデータを基に状況を確認している。 一部の勘定科目で超過が見込まれる場合は全体予算の範囲内で規定に沿った補正を行っている。	特になし	特になし	事業計画書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算の策定については中期的な計画も踏まえ毎年策定している。予算の執行方法等についての問題はない。また、一部の項目で予算と決算との差異が見られるが、大きな乖離はなく健全であると考えている。	2024年度入学生より学費の一部を変更した。

最終更新日付	2025年5月1日	記載責任者	松川 勝吉
--------	-----------	-------	-------

8-30 監査

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	☐ 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか ☐ 監査報告書を作成し理事会等で報告しているか ☐ 監事の監査に加えて、監査法人による外部監査を実施しているか ☐ 監査時における改善意見について記録し、適切に対応しているか	5	財務についての会計監査が適性に行われている。 会計監査に対しては、幹事による監査、公認会計士による監査を実施している。その後監査報告書に記載し、報告している。	特になし	特になし	学校ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令に基づいて適切な監査を実施している。	学校法人の監事の監査報告書を学校のホームページに掲載している。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

8-31 財務情報の公開

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
8-31-1 私立学校法に基づく財務公開体制を整備し、適切に運用しているか	☐ 財務公開規程を整備し、適切に運用しているか ☐ 公開が義務づけられている財務帳票、事業報告書を作成しているか ☐ 財務公開の実績を記録しているか ☐ 公開方法についてホームページに掲載するなど積極的な公開に取り組んでいるか	5	「財務情報公開規定」を作成し、適切に運用している。 公開が義務づけられている書類に関しては作成しており、具体的な項目については「情報公開マニュアル」を作成し、対応している。 情報公開については積極的に取り組んでいく方針であり、学校ホームページで決算書を閲覧できる状況にある。	特になし	特になし	事業計画書 収支計算書 基本調査

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法人の決算書をホームページで掲載し、情報公開に取り組んでいる。公開が義務づけられている書類については作成しており、マニュアルに基づき公開している。	財務状況については毎年、決算終了後にホームページ上で公開する方針である。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

基準 9 法令等の遵守

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
法令順守を学園の重要方針の1つとして掲げ、全職員で高い意識をもち行動をしている。課題があれば、会議に取り上げ、対策をすることができている。 専修学校および厚生労働省指定養成施設等の規定・規則等で必要な申請・届出・報告を都度実施している。 個人情報については学内に個人情報保護委員会を設置して基本方針を明確にしている。また、個人情報のデータについては情報漏えいが発生しないように、学園関係部署と協力のうえで、防止策を講じている。個人情報保護の知識と規範について教職員、学生に対して確認テストを実施している。 自己評価の実施については学則の他、「自己点検・評価規定」を整備して毎年実施している。学校関係者評価委員会では自己評価について、様々な立場からの視点で貴重な意見をいただき、学校運営の改善をおこなっている。 ホームページで情報公開をおこなっており、定期的に内容の更新をおこなっている。	学生に対しての個人情報保護及び IT リテラシー教育をより一層充実させていくことが必要と考えている。また、一度きりの伝達では行動変容を促すことは難しいので、新入生オリエンテーション、在校生ガイダンス、実習前教育など、各学部が常に重要性を伝えていく機会を設定していく方向である。学生はもちろんであるが、教職員（非常勤講師を含む）および学生に対する個人情報保護について理解度を認める Web でのテストを今後も継続していく。 各種必要な申請・届出・報告事項については、遅滞なく実施ができるように、年間のスケジュール・担当を明確にして進めている。 個人情報保護については、常に注意を怠らぬように啓蒙活動をしていくことが必要であり、毎年、防止策を改善していくことが必要である。 学校関係者評価を確実にし、業界等の外部の意見を取り入れている。行政との関係や学校の現状を鑑みて、全てを一度に反映できるものではないが、確実に取り入れていき、業界と共に学生を育成していく体制を構築していきたい。 情報公開はホームページで公開しているが、教育内容等について公開内容を充実していく方針である。	教育活動の情報提供については「専門学校の情報提供ガイドライン」（文部科学省）に沿って、学校ホームページ上で公表している。 Web を使用して個人情報保護の知識と規範について教職員、学生に対して確認テストを実施している。「日本プライバシー認証機構」に依頼を行い、全教職員を対象とした個人情報保護についての個別研修を実施した。

最終更新日付

2025 年 5 月 1 日

記載責任者

松川 勝吉

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	☐ 関係法令及び設置基準等に基づき、学校運営を行うとともに、必要な諸届等適切に行っているか ☐ 学校運営に必要な規則・規程等を整備し、適切に運用しているか ☐ セクシュアルハラスメント等ハラスメント防止のための方針を明確化し、防止のための対応マニュアルを策定して適切に運用しているか ☐ 教職員、学生に対し、コンプライアンスに関する相談受付窓口を設置しているか ☐ 教職員、学生に対し、法令遵守に関する研修・教育を行っているか	5	教育理念や目標を達成するには、学生・保護者・高等学校・地域からの信頼を得なければならない、関連法令等の遵守は基本方針としている。 法令や設置基準の遵守に対する方針は、文章化し、法令や設置基準の遵守に対応する体制作りは整備できている。学園本部からの適切なサポートも受けられる体制にある。 本校は厚生労働省指定の養成施設である学科が多数あり、学則だけではなく養成施設としての申請・届出を法令に基づき行っている。 2017年度以降、コンプライアンス専従の担当者を設け、申請・届出ともに計画的に行っている。	特になし	特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校運営に関する規則等は整備されている。専修学校や厚生労働省養成施設等に関する申請・届出等も都度、実施されている。	2017年度に学内にコンプライアンス専従担当者を置き、担当者を中心に計画通りに進めることができています。

最終更新日付

2025年5月1日

記載責任者

松川 勝吉

9-33 個人情報保護

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	☐ 個人情報保護に関する取扱方針・規程を定め、適切に運用しているか ☐ 大量の個人データを蓄積した電磁記録の取扱いに関し、規程を定め、適切に運用しているか ☐ 学校が開設したサイトの運用にあたって、情報漏えい等の防止策を講じているか ☐ 学生・教職員に個人情報管理に関する啓発及び教育を実施しているか	5	個人情報保護の規定を定めており、全教職員が遵守している。 学生には入学の際に個人情報保護法に関する基本情報の取り扱いについて明示している。 個人情報の外部持出しは禁止しており、書類(紙)での個人情報は個人情報保管室等で適切に管理している。 保管義務はあるが当面使用の見込みがないものは、学園と提携している保管業者に委託管理している。 個人データ等の電磁記録情報は学校のネットワークシステムで管理し、各種記録媒体への情報のコピーは原則として許可していない。 学校が開設しているサイトについては本部の専門部署の協力を得て、適切な防止策をおこなっている。	学生については個人情報への意識が希薄になりやすい。SNS などを含めた個人情報保護についての意識づけが必要である。 学内ではなく実習等において個人情報に学生が触れる機会がある。 教職員については非常勤講師を含めた取り組みが必要である。	学生へはオリエンテーション、ガイダンス、実習前教育のみではなく、日々のクラス活動等で個人情報とは何か、その取り扱いの重要性を今後もしっかりと意識付けしていく。 全教職員（非常勤講師を含む）と学生に Web でおこなう個人情報に関するテストを義務付けた。 また昨年度に引き続き、「日本プライバシー認証機構」に依頼を行い、全教職員を対象とした個人情報保護についての研修を実施した。	個人情報保護関連書類

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-33-1 続き			個人情報保護の重要性については教職員、学生に周知、徹底を図っている。就業規則にも明記している。 学生および教職員（非常勤教員含む）に個人情報保護に関するテスト(WEB で実施)をおこなっている。			

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
2005 年 4 月 1 日に個人情報保護の体制は完了している。書類（紙）での保管は厳重に行っている。 データ管理は徹底されており、システムにおいても防止策を講じている。就業規則にも個人情報保護義務を明記している。	全教職員（非常勤講師を含む）と学生に WEB でおこなう個人情報に関するテストを義務付けている。また昨年度に引き続き、「日本プライバシー認証機構」に依頼を行い、全教職員を対象とした個人情報保護についての研修会を実施した。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

9-34 学校評価

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に係る組織体制を整備し、毎年度定期的に全学で取組んでいるか ☐ 評価結果に基づき、学校改善に取り組んでいるか	5	学則に規定し、「自己点検・評価規定」を整備し毎年取り組んでいる。評価結果に基づいて改善に取り組んでいる。	毎年、自己点検・自己評価を実施し、課題については優先順位をつけて改善を図るため、全ての項目への対応となっていない。	毎年、学校関係者評価委員会を開催し、自己点検・問題点の改善は、運営会議での決定事項として、執行役員からの指示で各部署が改善している。	自己点検・自己評価報告書
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	5	評価結果については報告書にとりまとめ、ホームページ上でも公表している。	特になし	特になし	自己点検・自己評価報告書
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し評価を行っているか	☐ 実施に関し、学則及び規程等を整備し実施しているか ☐ 実施に際して組織体制を整備し、実施しているか ☐ 設置課程・学科に関連業界等から委員を適切に選任しているか ☐ 評価結果に基づく学校改善に取り組んでいるか	5	評価を受けるにあたり学則および諸規定は整備されておる。実施組織は事務局長を責任者として体制が組まれている。 学校関係者評価委員会は卒業生、保護者、地域住民、高等学校関係者、各学科の関連業界の代表者に委員を委託している。任期は「職業実践専門課程実施規定」に合わせ原則として2年としている。	特になし	特になし	学校関係者評価委員名簿

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	☐ 評価結果を報告書に取りまとめているか ☐ 評価結果をホームページに掲載するなど広く社会に公表しているか	5	委員から意見や改善点を指摘して頂き、学校改善に取り組んでいる。 報告書を取りまとめ、ホームページに掲載している。	特になし	特になし	学校ホームページ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学則に規定し、「自己点検・評価規定」を整備し毎年取り組んでいる。評価結果に基づいて改善に取り組んでいる。 学校関係者評価委員会の委員は適切に選任している。 情報についてはホームページで公開している。2019 年度は高等教育無償化申請に合わせ、対象学科のシラバス、実務経験教員一覧、卒業認定に関する方針等をホームページ上で情報公開を行った。	今年度も引き続き、高等教育の修学支援新制度の認定校として左記情報をホームページ上で 6月末に公開を予定している。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

9-35 教育情報の公開

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	☐ 学校の概要、教育内容、教職員等教育情報を積極的に公開しているか ☐ 学生、保護者、関連業界等広く社会に公開するための方法で公開しているか	4	教育関連の情報公開は、閲覧による方法の他、ホームページでも公表を行っている。	ホームページで公表する内容を充実していく必要がある。	情報公開に関してはホームページを主に外部から何が求められているかを検討し、広報センターおよび教務部が協議のうえ、公開内容を改善していく。	ホームページ公表資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
教育情報の情報公開は、閲覧による公表の他、ホームページで行っている。今後も公開内容を検討し、充実させていく。	今年度以降も引き続き、高等教育の修学支援新制度に合わせホームページ上で情報公開を 6 月末に行う。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

基準 10 社会貢献・地域貢献

総括と課題	今後の改善方策	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
【社会貢献・地域貢献】 地域共生社会構築の拠点として江戸川区より委託を受けている「なごみの家」や地域のこどもたちと保護者に対してプログラムを提供する「こども教室」は、社会貢献・地域貢献として大きな役割を果たしている。 また同様、江戸川区から運営委託を受けている「地域活動相談・支援センターかさい」の管理運営など地域に根差した貢献活動に積極的に取り組んでいる。 これらの事業は地域貢献だけではなく学生が現場実践力を身につける貴重な学習の場としても機能している。 江戸川区からは潜在的介護人材の職場復帰や介護者の不安を軽減することを目的とした「介護はじめてセミナー」「介護の担い手研修」を委託され運営し、行政と連携した地域貢献をおこなっている。 【ボランティア活動】 コロナ禍により募集や活動機会が減少している現状にある中で、授業におけるボランティア実習の形での実施を再開しつつある。	コロナ禍により地域社会接点を持つ機会は減少しつつある一方、感染予防に留意しつつ、学校行事や授業を通して地域や社会のニーズに応えていくよう貢献活動に取り組んでいく。	ハローワークの職業委託訓練として介護福祉士・保育士・社会福祉士・精神保健福祉士の3学科を受託し、幅広い年代の方の国家資格取得を通じた再就職に寄与している。

最終更新日付

2025 年 5 月 1 日

記載責任者

松川 勝吉

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	チェック項目	評定	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	☐ 産・学・行政・地域等との連携に関する方針・規程等を整備しているか ☐ 企業や行政と連携した教育プログラムの開発、共同研究の実績はあるか ☐ 国の機関からの委託研究及び雇用促進事業について積極的に受託しているか ☐ 学校施設・設備等を地域・関連業界等・卒業生等に開放しているか ☐ 高等学校等が行うキャリア教育等の授業実施に教員等を派遣するなど積極的に協力・支援しているか ☐ 学校の実習施設等を活用し高等学校の職業教育等の授業実施に協力・支援しているか ☐ 地域の受講者等を対象とした「生涯学習講座」を開講しているか ☐ 環境問題など重要な社会問題の解決に貢献するための活動を行っているか ☐ 学生・教職員に対し、重要な社会問題に対する問題意識の醸成のための教育、研修に取り組んでいるか	5	2006 年度より障害者の地域活動センターである「地域活動・相談支援センターかさい」の運営を行っている。 介護福祉士科・こども保育科、社会福祉士一般養成科・精神保健福祉士一般養成科では東京都からの委託で介護福祉士・保育士・社会福祉士・精神保健福祉士取得を目指す職業訓練生の受け入れを行っている。 地域共生社会構築の拠点として江戸川区より委託を受けている「なごみの家」や地域のこどもたちと保護者に対してプログラムを提供する「こども教室」は、社会貢献・地域貢献として大きな役割を果たしている。 企業等からは教育課程編成委員会で教育カリキュラム等への意見を頂いている。 江戸川区からの委託で「はじめてセミナー」「介護担い手研修」を行っている。 高等学校から出張・来校等で依頼を受けた特別授業を通して、福祉に関する社会課題の理解やその解決方法について考えを深めることができる授業に取り組んでいる。	2024 年度に入り課題となっているのは学生主体のボランティアの実施及びボランティアの募集となる。 学校の教育に組み込んだ取り組みについては積極的かつ質の良い活動や貢献ができていますが、学生主体となって自ら手を挙げて行うボランティアの人員確保が難しくなっている	地域の方や団体の方に授業にはいってもらい、モチベーションや目的について直接、伝える場をつくり学生が自ら動ける環境をつくっていききたい。	地域支援センターかさいパンフレット

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-36-2 国際交流に取組んでいるか	☐ 海外の教育機関との国際交流の推進に関する方針を定めているか ☐ 海外の教育機関と教職員の人事交流・共同研究等を行っているか ☐ 海外の教育機関と留学生の受入れ、派遣、研修の実施など交流を行っているか ☐ 留学生の受入れのため、学修成果、教育目標を明確化し、体系的な教育課程の編成に取り組んでいるか ☐ 海外教育機関との人事交流、研修の実施など、国際水準の教育力の確保に向け取組んでいるか ☐ 留学生の受入れを促進するために学校が行う教育課程、教育内容・方法等について国内外に積極的に情報発信を行っているか	4	2024 年度はコロナ明け久しぶりの海外研修実施となった。 研修先はアメリカロサンゼルスにあるロマリンダ大学にて講義、施設見学、現場体験、学生との交流をおこなってきた。 また、ロスのディズニーランドにも行きアメリカの文化に触れた。 今回参加した学生はそれぞれ、作業療法士、保育士、言語聴覚士、介護福祉士、社会福祉士を目指す学生たちで他国を知ることによって視野、視点が広がると同時に日本の優れた部分も理解が深まった。	年々、円安がすすみ海外研修費用が上がるため、参加したくても参加できない学生がでる。	学内で行う動機付け授業の中で興味関心をたかめ少しでも参加に向かう学生を増やすとともに、費用を抑えた海外研修の検討も行いたい。 例えば海外へのボランティア研修の実施など。	海外研修報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
地域貢献については、学生が減る中で昔ように多くの人員に参加させることが難しくなっている。また背景には行きたいという気持ちはあるが、アルバイトを優先し少しでも生活費や学費にと考える学生が増えている。 海外研修に関してはコロナがあけ新しいチャレンジができるようになった。その一方で海外研修の高騰が参加者を爆発的に増やすことへの足かせとなっている。	海外研修先はアメリカのロマリンダ大学。

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------

10-37 ボランティア活動

小項目	チェック項目	評価	現状・具体的な取組等	課 題	課題の改善方策	参照資料
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	☐ ボランティア活動など社会活動について、学校として積極的に奨励しているか ☐ 活動の窓口の設置など、組織的な支援体制を整備しているか ☐ ボランティアの活動実績を把握しているか ☐ ボランティアの活動実績を評価しているか ☐ ボランティアの活動結果を学内で共有しているか	5	清新町ふれあい祭り 西葛西図書館イベント 新年の餅つき大会に参加。 また介護福祉士科では学科の教育プログラムの一環として白鷺特別支援学校の文化祭のボランティアを行った。介護の未来をになる学生たちが大活躍した活動となった。	学生自らがボランティア活動をしてい r ことがあった場合の状況を学校が把握しきれていない	学校公認のボランティアサークルなどをつくり学生主体の活動にしたい	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各学科教育プログラムとして実施しているボランティア活動がある。実施までのプロセスは先方と職員が連携し学生の成長の視点と主催者側の目線をそろえて実施することが重要である。	特になし

最終更新日付	2025 年 5 月 1 日	記載責任者	松川 勝吉
--------	----------------	-------	-------